

地方公共団体金融機構

第 7 5 回 代表者会議

令和 6 年 3 月 2 1 日 (木) 1 5 時 3 0 分
地方公共団体金融機構 第一特別会議室

次 第

1 開会

2 議事

(1) 令和 6 年度事業計画 (案)

(2) 令和 6 年度予算 (案) 、令和 6 年度資金計画 (案) 及び収支に関する中期的な計画 (案)

(3) 報告事項

3 閉会

地方公共団体金融機構 第75回代表者会議 配付資料

- 議案1 令和6年度事業計画（案）
- 資料1 令和6年度事業実施方針
- 資料2 令和6年度政府予算案等の状況について
（地方公共団体金融機構関連事項）
- 資料3 公庫債権金利変動準備金の活用時期の見直しについて
- 資料4 サステナビリティに関する取組について
- 資料5 国内グリーンボンドの発行について
- 資料6 令和6年度の地方支援業務について
- 資料7 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業について
- 資料8 第41回経営審議委員会意見書（R5.6）に係る対応
- 資料9 貸付け・資金調達に係る状況の推移
- 議案2 令和6年度予算（案）
- 資料10 予算参考資料（勘定別予定BS／PL）
- 議案3 令和6年度資金計画（案）
- 議案4 収支に関する中期的な計画（案）
- 資料11 収支に関する中期的な計画【勘定別】
- 意見書
- 資料12 第42回経営審議委員会意見書
- 報告事項
- 報告1 令和6年能登半島地震に係る機構資金の対応について
- 報告2 役員報酬の改定について

令和 6 年度 事業計画（案）

- 1 令和 6 年度における貸付金は、1,470,000 百万円を予定しており、事業別の貸付計画額は別紙 1 のとおりとする。
- 2 令和 6 年度における貸付回収金は、1,777,641 百万円を予定している。
- 3 令和 6 年度における資金調達は、非政府保証の地方金融機構債（公募債及び地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券）の発行 1,625,000 百万円、長期借入 75,000 百万円、政府保証債の発行 270,000 百万円、合計 1,970,000 百万円を予定しており、資金調達計画額は別紙 2 のとおりとする。
- 4 令和 6 年度における債券償還金は、2,012,997 百万円、長期借入償還金は、83,400 百万円を予定している。
- 5 令和 6 年度における地方公共団体の財政の健全性の確保、資金調達等をはじめとした財政運営全般にわたる課題解決に向けた支援の充実を図るため、地方公共団体の二一ズにあわせて、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」の三本柱を有機的に連携させつつ、総合的な地方支援業務の実施を予定している。
- 6 令和 6 年度において、株式会社日本政策金融公庫から委託を受けて行う公有林整備及び草地開発のための貸付契約額は、3,050 百万円を予定している。

(別紙 1)

令和 6 年度 事業別の貸付計画

(単位:億円)

事業名	貸付計画額
一般会計債	
公共事業等	363
公営住宅事業	101
学校教育施設等整備事業	273
社会福祉施設整備事業	78
一般廃棄物処理事業	187
一般事業	72
地域活性化事業	89
防災対策事業	100
地方道路等整備事業	234
合併特例事業	663
緊急防災・減災事業	1,354
公共施設等適正管理推進事業	1,396
緊急自然災害防止対策事業	1,053
脱炭素化推進事業	183
こども・子育て支援事業	10
辺地対策事業	30
過疎対策事業	1,057
計	7,243
公営企業債	
水道事業(上水道)	1,769
水道事業(簡易水道)	65
交通事業(一般交通)	17
交通事業(都市高速鉄道)	254
病院事業	1,051
下水道事業	3,299
工業用水道事業	84
電気事業	45
ガス事業	6
介護サービス事業	26
市場事業	48
と畜場事業	1
駐車場事業	2
港湾整備事業	21
観光施設事業・産業廃棄物処理事業	5
計	6,693
臨時財政対策債	764
合 計	14,700

(注)上記のほか、次のものを貸付けの対象とする。

- ・東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債

(別紙2)

令和6年度資金調達計画

1 地方金融機構債

(1) 公募債

債券の種類	令和6年度
国内債	6, 100億円
10年債	2, 700億円
20年債	1, 000億円
5年債	200億円
30年債	200億円
FLIP債	2, 000億円
国外債	3, 000億円
フレックス枠	1, 755億円
計	10, 855億円

※ 債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応する。

※ フレックス枠については、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額等に活用する。

(2) 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	令和6年度
地共連引受債	3, 000億円
10年債	1, 500億円
20年債	1, 500億円
地共済引受債	2, 395億円
10年債	1, 075億円
20年債	1, 320億円
計	5, 395億円

※ 地共連引受債は、地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。地共済引受債は、地方公務員共済組合（地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合）、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。

2 長期借入

長期借入	令和6年度
	750億円

※ このほか、公募債のフレックス枠を活用して長期借入を行うことがある。

3 政府保証債

債券の種類	令和6年度
4年債	2, 700億円

※ 国の令和6年度予算の成立が前提。

4 合計

合計	令和6年度
	19, 700億円
政府保証債除く	17, 000億円

令和6年度 事業実施方針

- I 令和6年度の貸付けについて
- II 令和6年度の資金調達について
- III 令和6年度の地方支援業務について
- IV 令和6年度のリスク管理及び内部統制について
- V 令和6年度の組織・体制について

地方公共団体金融機構

令和6年度 事業実施方針

地方公共団体金融機構（以下、「機構」という。）は、地方債計画に基づく多様な事業への貸付けを通じ、住民生活に密着した事業を支えるとともに、このために必要な資金については、国内外の市場で多様な手法を活用し、低コストで安定的な調達を行うよう努める。

併せて、財政の健全性の確保、資金調達等をはじめとする地方公共団体の財政運営全般にわたる課題解決に向けて、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」を三本柱として地方支援業務を実施する。

その際、機構が地方共同法人として地方公共団体とともに発展することを目指すという視点の下、首長から実務担当者まで、より多様なチャンネルを通じて対話を行うことにより、機構に対する理解の促進や地方公共団体の政策ニーズの適切な把握・分析に努め、地方の政策ニーズを機構の貸付け及び地方支援業務等に的確に反映するよう取り組む。

また、E S G投資の市場規模が年々拡大し、発行体自身のE S Gの取組全般に着目する動きが強まっている目下の環境に鑑み、E S G債の発行や地方公共団体への融資を通じたサステナブルな街づくりへの支援はもとより、その他の事業も含めた機構におけるE S Gの取組や、事業所における取組、さらにはE S Gに対する基本姿勢・考え方などを、積極的かつ分かりやすく発信していく。

さらに、令和6年能登半島地震による被災からの復旧・復興に向けて、被災地方公共団体の資金調達に支障が生じないよう、機構としても、政府と連携して、適切に支援を行っていく。

以上により、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関として求められる使命を十分に果たし、地方公共団体の健全な財政運営に寄与することを目指す。

I 令和6年度の貸付けについて

1. 基本的な考え方

地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体の地方債につき、長期かつ低利の資金を融通し、もって地方公共団体の財政の健全な運営及び住民福祉の増進に寄与する。

また、地方単独事業のうち政策的に対応する必要がある大きい事業（緊急防災・減災事業や公共施設等適正管理推進事業、緊急自然災害防止対策事業、脱炭素化推進事業、こども・子育て支援事業等）や地域活性化の観点等地方の視点から重要な政策分野（辺地対策事業及び過疎対策事業等）、さらには住民生活に密接に関連した公営企業や、東日本大震災等大規模災害に関連する事業を支援する。

2. 令和6年度貸付計画の概要

改正後の令和5年度地方債計画及び令和6年度地方債計画における機構資金の計上額を基礎として過去の執行実績等を勘案し、1兆4,700億円を計上する（令和5年度貸付計画額1兆5,400億円から700億円、4.5%の減。詳細は表1のとおり）。

(1) 一般会計債の事業種別に応じた所要額の計上

地域が主体的に実施する「一般単独事業」については、一般事業、地域活性化事業、防災対策事業、地方道路等整備事業、合併特例事業、緊急防災・減災事業、公共施設等適正管理推進事業、緊急自然災害防止対策事業、脱炭素化推進事業及びこども・子育て支援事業において、事業種別に応じ、所要額を計上する。

「一般単独事業」以外の事業については、公共事業等、公営住宅事業、学校教育施設等整備事業、社会福祉施設整備事業、一般廃棄物処理事業、辺地対策事業及び過疎対策事業において、事業種別に応じ、所要額を計上する。

(2) 臨時財政対策債への対応

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として措置される臨時財政対策債について、所要額を計上する。

(3) 生活関連社会資本の整備の推進に資する公営企業債の計上

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備について、所要額を計上する。

(4) その他同意等の見込まれる事業等への対応

東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債を貸付対象とする。

3. 貸付条件

地方公共団体のニーズを的確に把握の上、住民福祉の増進に積極的に寄与する等の観点から、貸付対象事業の性質や役割に即して、貸付利率（基準利率及び機構特別利率）、金利方式、償還期限及び据置期間の貸付条件を「地方債及び一時借入金の資金の貸付け等の条件ほか貸付け等の実施に係る基本的な事項」及び貸付規程において適切に設定する。

4. 機構資金の活用環境の整備

借入条件の検討をサポートするセルフチェックシートや償還年次表シミュレーションソフトの活用促進、借入手続の効率化等、引き続き機構資金を活用しやすい環境の整備を図るとともに、相談・助言を実施する。

5. 審査

資本市場の信認を得られるよう、引き続き貸付けに際し必要な審査を適切に実施する。

また、貸付けを行った地方公共団体の財政状況の把握の充実を図りつつ、引き続き与信管理を適切に実施する。

(表 1)

令和6年度事業別貸付計画

(単位: 億円、%)

区分 事業等名		令和6年度 計画額(A)	令和5年度 計画額(B)	差引 (A) - (B) = (C)	増減率 (C) / (B) × 100	【参考】 令和6年度 地方債計画 計上額
一般 会 計 債	公 共 事 業 等	363	393	▲ 30	▲ 7.6	306
	公 営 住 宅 事 業	101	122	▲ 21	▲ 17.2	121
	学校教育施設等整備事業	273	239	34	14.2	166
	社会福祉施設整備事業	78	89	▲ 11	▲ 12.4	89
	一般廃棄物処理事業	187	112	75	67.0	138
	一 般 事 業	72	61	11	18.0	84
	地域活性化事業	89	99	▲ 10	▲ 10.1	85
	防災対策事業	100	100	0	0.0	136
	地方道路等整備事業	234	256	▲ 22	▲ 8.6	248
	合併特例事業	663	825	▲ 162	▲ 19.6	504
	緊急防災・減災事業	1,354	1,204	150	12.5	1,678
	公共施設等適正管理推進事業	1,396	1,685	▲ 289	▲ 17.2	1,728
	緊急自然災害防止対策事業	1,053	1,025	28	2.7	1,007
	脱炭素化推進	183	17	166	976.5	360
	こども・子育て支援事業	10	-	10	皆増	180
	辺地対策事業	30	18	12	66.7	66
	過疎対策事業	1,057	676	381	56.4	1,430
	計	7,243	6,921	322	4.7	8,326
臨時財政対策債		764	1,725	▲ 961	▲ 55.7	600
(一般会計債等分計)		8,007	8,646	▲ 639	▲ 7.4	8,926
公 営 企 業 債	水道事業(上水道)	1,769	1,841	▲ 72	▲ 3.9	1,889
	水道事業(簡易水道)	65	70	▲ 5	▲ 7.1	70
	交通事業(一般交通)	17	17	0	0.0	16
	交通事業(都市高速鉄道)	254	275	▲ 21	▲ 7.6	249
	病院事業	1,051	1,044	7	0.7	1,280
	下水道事業	3,299	3,237	62	1.9	3,515
	工業用水道事業	84	74	10	13.5	81
	電気事業	45	58	▲ 13	▲ 22.4	44
	ガス事業	6	11	▲ 5	▲ 45.5	5
	介護サービス事業	26	20	6	30.0	33
	市場事業	48	71	▲ 23	▲ 32.4	25
	と畜場事業	1	1	0	0.0	0
	駐車場事業	2	3	▲ 1	▲ 33.3	1
	小計	6,667	6,722	▲ 55	▲ 0.8	7,208
	港湾整備事業	21	25	▲ 4	▲ 16.0	20
	観光施設事業・産業廃棄物処理事業	5	7	▲ 2	▲ 28.6	3
	小計	26	32	▲ 6	▲ 18.8	23
計		6,693	6,754	▲ 61	▲ 0.9	7,231
計		14,700	15,400	▲ 700	▲ 4.5	16,157 (対前年比: ▲1.6%)

注1) 事業等名は、令和6年度地方債計画に基づき区分した。

注2) 貸付計画額は、地方債計画を基礎として過去の執行実績等を勘案した。

注3) 地方債計画における東日本大震災分については、本表の各関係事業において計3億円を計上した。

注4) 上記のほか、次のものを貸付けの対象とする。

・東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債

Ⅱ 令和6年度の資金調達について

1. 基本的な考え方

地方の共同資金調達機関として、地方公共団体に対し低利で安定した資金を融通するため、その原資となる資金の調達コストの縮減を図りつつ、安定的な調達を行うことを基本とする。

2. 資金調達の基本スタンス

必要な資金を低コストで安定的に資本市場から調達するため、多様な資金調達手段を活用するとともに、積極的な情報開示と説明責任を的確に果たしていくこと等を通じ、機構に対する資本市場からの信認を確固たるものとする。

足許では、日銀によるマイナス金利解除等金融正常化に向けた動きがある一方、各国中央銀行による利下げへの転換の見通しもあることで、国内外ともに市場環境の先行きが見通しにくい状況となっていることを踏まえ、資金調達を行うに当たっては、今後の金融政策の動向及び投資家の需要を注視しつつ、引き続き弾力的・機動的に対応する。

(1) 多様な資金調達手段の活用

① 資本市場のニーズに合致した資金調達

安定的な資金調達を行っていく観点から、投資家層のより一層の拡大を図るため、リスク管理や調達コストを考慮しつつ、市場環境や市場のニーズに応じ、中期から超長期にわたる多様な年限及び形態による柔軟な資金調達に努める。

② 資金調達の手法

資金調達に当たっては、債券発行を基本とし、市場のニーズに迅速かつ的確に応えた資金調達を行う。

国内債については、定例債として5年債、10年債、20年債及び30年債を発行するとともに、引き続きF L I P (Flexible Issuance Program) 債による投資家ニーズに応じた柔軟な調達を行うほか、市場の環境に応じ、スポット債を発行する。また、国内グリーンボンドを新たに発行する。

国外債については、ベンチマーク債（グリーンボンドを含む。）の定例的な発行に努めるとともに、投資家のニーズ等を踏まえて個人向け売出外債を発行する。

また、長期借入についても引き続き活用する。

加えて、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額など、引き続き、市場の動向に応じて、機動的な資金調達に努めるため、フレックス枠を設定する。

なお、今後のE S G債発行の在り方について、E S G投資の高まりに留意しながら引き続き検討する。

③ 多様な市場における債券発行

機構ブランドの知名度を十分に活かすとともに、国内、国外を問わず、昨今の市場環境を注視しながら、資金調達コストの縮減が図られるよう、多様な市場において債券発行に努める。

(2) 資本市場に対する積極的な情報開示と説明の徹底

① 適切なディスクロージャー

投資家保護の観点から、機構の事業・財務内容やリスク管理等の状況についてのディスクロージャーを適切に実施する。

また、機構が、貸付けを通じて支援している地方公共団体のS D G sに関連する施策について、適切に情報発信し、その取組を促進する。

② 積極的なI Rの実施

投資家説明会や国内外の個別投資家訪問等のI Rを戦略的かつ積極的に実施することによって、投資家動向の的確な把握に努める。また、機構の経営状況や機構債券に対する正しい理解の醸成を図り、資本市場からの信認を確固たるものとすることで、安定的な資金調達の実現に努める。

加えて、投資家のニーズに応じてWeb会議システム等を活用したI Rにも引き続き取り組んでいく。

③ 資金調達計画等の公表

定例・継続的な購入先を確保するため、投資家の投資計画策定に資するよう年間の資金調達計画を策定し、年度が始まる前にあらかじめ公表するとともに、年度中の8月においても下半期の資金調達計画を公表する。

また、国内定例債については、各四半期が始まる1ヶ月前までに、その各月の発行年限、発行予定額及び主幹事会社を公表する。

(3) 資本市場の健全な発展への貢献

資本市場のニーズに合致した機動的・弾力的な資金調達を行う中で、資本市場重視の基本姿勢を堅持しつつ、また、地方公共団体との連携強化等にも

取り組み、公共債市場における基幹的な発行体としての役割をより一層強固なものとし、資本市場が健全に発展するよう積極的に貢献する。

3. 令和6年度資金調達計画の概要

- (1) 貸付業務等に必要な資金調達については、資本市場における地方金融機構債（政府保証のない債券）の公募による発行を基本とし、令和6年度においては、表2のとおり公募債を1兆855億円、地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券を5,395億円発行するほか、長期借入を750億円行い、合計で1兆7,000億円を調達する予定である。
- (2) 政府保証債については、表2のとおり2,700億円を発行する予定である。

1 地方金融機構債

(1) 公募債

債券の種類	令和6年度	令和5年度
国内債	6,100 億円	6,400 億円
10年債	2,700 億円	2,700 億円
20年債	1,000 億円	1,100 億円
5年債	200 億円	200 億円
30年債	200 億円	200 億円
FLIP債	2,000 億円	2,200 億円
国外債	3,000 億円	3,000 億円
フレックス枠	1,755 億円	2,015 億円
計	10,855 億円	11,415 億円

※ 債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応する。

※ 国内債の5年債については、グリーンボンドとして発行することを予定している。

※ フレックス枠については、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額等に活用する。

(2) 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	令和6年度	令和5年度
地共連引受債	3,000 億円	3,000 億円
10年債	1,500 億円	1,500 億円
20年債	1,500 億円	1,500 億円
地共済引受債	2,395 億円	2,335 億円
10年債	1,075 億円	1,040 億円
20年債	1,320 億円	1,295 億円
計	5,395 億円	5,335 億円

※ 地共連引受債は、地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。地共済引受債は、地方公務員共済組合（地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合）、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。

2 長期借入

長期借入	令和6年度	令和5年度
	750 億円	750 億円

※ このほか、公募債のフレックス枠を活用して長期借入を行うことがある。

3 政府保証債

債券の種類	令和6年度	令和5年度
4年債	2,700 億円	800 億円
計	2,700 億円	800 億円

※ 令和5年度については、当初計画額を記載。なお、令和5年12月に見直しを行い、発行をとりやめた。

4 合計

合計	令和6年度	令和5年度
	19,700 億円	18,300 億円
政府保証債除く	17,000 億円	17,500 億円

Ⅲ 令和6年度の地方支援業務について

1. 基本的な考え方

人口構造等社会情勢の変化やインフラの老朽化等の地方公共団体の政策ニーズの変化等に対応し、また、そのような変化を見据えながら、引き続き地方公共団体の財政の健全性の確保・向上に向け、総合的な地方支援業務の実施に取り組むこととする。

その際、地方公共団体の財政の健全性の確保、向上に向けて取り組むことが、機構の信用力の維持、経営基盤の充実につながるという観点も踏まえつつ、大局的、中長期的観点から地方支援業務を展開する。特に、中期的観点として、DXの推進を含めた本格化する人口減少への対応や、国内外のサステナビリティに資する取組への期待の高まりを踏まえたGXの推進に重点を置く。

また、様々な財政課題について、質の高い調査研究を実施し、そこで得られた知見や先進事例等の成果を人材育成・実務支援、情報発信に活用することで、地方公共団体の課題解決につなげるなど、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」の三本柱を有機的に連携させていく。

2. 令和6年度地方支援業務の概要

「調査研究」については、引き続き国立大学法人政策研究大学院大学と連携し、「人口減少時代等社会構造変革下における地方財政」をテーマとして、教育及び調査研究に関するプロジェクトに中長期的に取り組むほか、地域金融、地方財政、諸外国の地方財政制度等に関する調査研究に、専門機関等と連携し、それぞれの強みを活かして相乗効果を発揮させながら取り組む。

「人材育成・実務支援」については、総務省と共同して、個別団体の状況や要請に応じ、個別市区町村等にアドバイザーを派遣する地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業を、新たな課題に対応するために拡充し、着実に実施するとともに、国における最新の動向や先進事例等を紹介するセミナーを充実させるなど、丁寧できめ細かい支援を実施する。また、地方財政に関する基本的な制度や地方公共団体の政策上の課題等幅広い分野にわたって学びの機会を拡充するとともに、遠隔地や小規模な団体も含めた地方支援業務の効果向上のため、eラーニング等ICT技術を積極的に活用する。

「情報発信」については、引き続き、地方公共団体が財政の健全性を確保する上で参考となる情報を積極的に提供する。

(1) 調査研究

地方公共団体の財政運営、地域金融、諸外国の地方財政制度、地方公共団体の先進事例、財政分析等に関する総合的な調査研究を実施するとともに、地方財政等に関する研究者に対して助成を行い、それらの成果を人材育成・実務支援、情報発信に活用するなど、地方公共団体へ還元する。

① J F M・G R I P S連携プロジェクト

人口減少時代の到来、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による社会構造の変革に伴い、地方公共団体の財政運営が直面する政策課題が大きく変化する中で、これらの課題解決に向けて、機構（J F M）と国立大学法人政策研究大学院大学（G R I P S）が相互の強みを活かして連携し、教育及び調査研究に関するプロジェクトに取り組むことにより、健全な地方財政運営に寄与することを目指す。連携プロジェクトは、令和3年度から令和7年度まで5年間かけて取り組むこととし、調査研究事業の成果は、フォーラムやシンポジウムの開催を通じて広く地方公共団体等に還元する。

② 地域金融に関する調査研究

地方公共団体の地域金融機関等からの借入動向及びそれを取り巻く環境等について調査研究を実施するとともに、資金調達に関する最近の実態を把握するため、実態調査を実施する。

③ 地方財政等に関する調査等

地方財政(税制を含む。)に関し、直面している課題について、総務省と連携し、地方公共団体の政策課題の解決と、持続可能な地方公共団体の財政運営の実現を図ることを目的として、引き続き共同で必要な調査研究を実施する。

④ 諸外国の地方財政制度等に関する調査研究

諸外国の地方財政制度やその運用、地方財政制度の前提となる地方自治制度等の最新の動向等について、一般財団法人自治体国際化協会（C L A I R）と連携し、共同で調査研究を実施する。

⑤ 地方公共団体の先進事例に関する調査研究

地方公共団体の関心の高いテーマに関する先進事例について、先進事例検索システムへの掲載を念頭に、専門機関と連携を図りながら調査研究

を実施する。

⑥ 地方財政等に関する研究者に対する助成事業

若手研究者の成長、ひいては地方財政に関する研究の発展を目的として、地方財政に関連する研究に取り組む若手研究者に対して助成を行う。また、公営企業の健全な経営に資することを目的として、公営企業に係る特定課題について研究を行う研究者に対して助成を行う。

⑦ 財務情報を活用した財政分析・診断事業

財政分析チャート New Octagon における分析内容の充実を図るとともに、地方公共団体の財務情報の活用等による財政分析・財政診断の拡充に向けた検討を進める。

⑧ 地方公共団体のニーズ・課題把握のための調査

地方財務状況調査の機会を利用して、調査対象団体の実務担当者等との間で直面する財政上の課題やこれに関連した機構に対する要望等について、意見交換（財政状況ヒアリング）を実施する。

(2) 人材育成・実務支援

地方公共団体の財政運営の質の向上を図るため、引き続き団体の状況や要請に応じて、個別市区町村等にアドバイザーを派遣する事業に取り組むほか、地方公共団体にとって関心の高い地方財政等に係るテーマを題材としたセミナーや、地方公共団体の職員が各団体において、財政の健全性を確保する上で必要不可欠な財政・金融に係る知識を習得するための研修等を実施する。実施に当たっては、e ラーニングや Web 会議システム等を積極的に活用する。

また、自治体ファイナンス・アドバイザー等による、財政運営や資金調達等に対する個別団体へのアドバイスを地方公共団体の要望に応じたテーマ・方法で実施する。

① 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と機構の共同事業として、市区町村等にアドバイザーを派遣する事業を引き続き実施し、個別団体の状況や要請に応じて、より丁寧できめ細かい支援を実施する。令和 6 年度は、アドバイザーを派遣する支援分野について、公営企業・第三セクター等の経営改革、公営企業会計の適用、地方公会計の整備・活用、公共施設等総合管理計画の見直し・

実行（公共施設マネジメント）、地方公共団体のD X及び首長・管理者向け
トップセミナーに加え、新たに、地方公共団体のG Xを追加する。

② J F M地方財政セミナー・J F M地方公営企業セミナー

地方公会計制度の活用及び地方公営企業のD Xなど、地方公共団体にと
って関心の高い地方財政・地方公営企業に関する時宜にかなったテーマを
題材としたセミナーを実施し、地方公共団体の職員の能力向上等を図る。

J F M地方公営企業セミナーについては、全国市町村国際文化研究所と
の共催により、地方公営企業に関わる基礎知識の習得及び実務遂行能力の
向上を目的とする宿泊型研修を実施する。

③ 資金調達及び資金運用に係る各種研修会

資金調達、資金運用に携わる地方公共団体の職員を対象に、それぞれの
業務に必要な金融知識の習得を目的とし、機構主催の資金調達入門及び資
金運用入門に係る集合研修を実施する。

また、市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所との共催に
より、資金調達、運用及び財政分析について、基礎から専門的知識の習得
及び実務遂行能力の向上を目的とする宿泊型研修を実施する。

④ e ラーニングによる研修事業等

多様な研修機会の充実を図り、遠隔地や小規模の団体も含め広く研修効
果が及ぶよう、e ラーニングにより、機構主催の集合研修における講義等
を提供するとともに、地方財政に関する基本的な制度や地方公会計制度等
に関する研修コンテンツを開発・提供する。

また、e ラーニングで提供をした講義の一部については、アーカイブ化
し、後年度においても活用できるようにする。

⑤ 出前講座

自治体ファイナンス・アドバイザー等が講師として、財政運営や資金調
達・資金運用など、地方公共団体の要望に応じたテーマ・方法（講師派遣、
Web 会議システム等）で講座を実施する。実施に当たっては、都道府県（市
町村担当課）等と連携して、効率的・効果的に行う。

⑥ 実務支援（個別相談）

自治体ファイナンス・アドバイザー等が地方公共団体の抱える財政運営
や資金調達等に係る具体的な課題や疑問の解決に向けて、電話、メール、

Web 会議システム及び講師派遣等の方法により専門的なアドバイスを実施する。

(3) 情報発信

地方支援に関する新規事業の実施や拡大に伴い、地方公共団体の活用に必要な情報を提供し、地方支援業務の効果的・円滑な実施につながるよう、地方支援業務のホームページの充実を図る。

また、先進事例検索システムの掲載事例及び財政分析チャート New Octagon の充実を行うほか、金融知識、参考事例、経済・金融データ等地方公共団体にとって参考となる情報を、ホームページや各種広報媒体等を活用して積極的に発信する。

Ⅳ 令和6年度のリスク管理及び内部統制について

1. 基本的な考え方

機構が、健全かつ良好な財務体質の維持を図りつつ、資本市場からの信認を確固たるものとするため、地政学的リスクなど様々なリスクが高まる中、金利リスクなど機構が抱える各種リスクを適切に管理するとともに、財務諸表その他の情報の適正性を確保するために必要な財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価を行う。

2. リスク管理の基本スタンス

(1) 統合的リスク管理とリスク管理体制

機構全体のリスク管理を統括する統合的リスク管理委員会や各事業部門のリスクについて統合的な把握・管理を行うリスク管理統括課により、適切なリスク管理を実施し、経営判断に反映させる。

また、実践的なマニュアルの整備や研修等による職員のリスク意識の向上などにより、日常的なリスク管理の強化を図る。

(2) 機構におけるリスクの特性と金利リスクの管理

- ① 機構は最長40年の長期の貸付けを行う一方で、その原資は10年債を中心とした債券発行等により調達しており、貸付期間と資金調達期間との間に大きな差異が生じることから、債券等借換え時の金利リスク（債券等支払利息が貸付受取利息を上回り、逆鞘となるリスク）が大きいという特性を有している。
- ② このため、統合的リスク管理を適正に行うとともに、特に金利リスクに関しては、ALM（資産・負債管理）を適時・適切に実施しながら、金利変動準備金による対応等、様々な手段によって金利リスクの軽減に努める。
- ③ 中長期の観点からのALMを実施し、その下で債券発行等のオペレーションを行う。このため、ALM委員会においてALM運営方針を定め、デュレーションギャップを活用した管理指標に基づいて各種オペレーションを実施する。また、定期的にモニタリングを行うことにより、ALMの内容を適切に経営判断に反映させる。

(3) 機構における流動性リスクの管理

流動性リスクへの対応として、毎月、資金計画を立て、日々の資金繰りを管理するとともに、引き続き、不測の事態に備えて複数の金融機関と当座貸越契約を締結し、また、余裕資金については短期で運用する。

加えて、流動性補完資産確保方針に基づき、万一の市場混乱時にも機構債券等の償還金や利息の支払いに支障をきたさないよう、少なくとも翌1ヶ月分の所要額について換金性の高い資産をあらかじめ保有することにより、流動性リスクの軽減に努める。

(4) 災害対策等

東日本大震災をはじめとする深刻な自然災害等を教訓として、緊急時の対応について点検・訓練を行い、大規模な災害等が発生した場合においても、優先業務（債券元利払い及び融資）を着実に実施できる体制を確保する。

また、テレワークや web 会議の活用等、必要な対策を実施し、緊急時においても業務継続可能な体制を確保する。

3. 内部統制の基本スタンス

財務諸表その他の情報の適正性を確保するために必要な財務報告に係る内部統制を有効かつ効率的に整備し、運用する。

また、事業年度の末日を基準日として内部統制についての評価を記載した内部統制報告書を作成し、会計監査人の監査証明を受け、決算と併せて公表する。

V 令和6年度の組織・体制について

1. 基本的な考え方

業務を円滑かつ着実に実施するため、引き続き効率的な業務運営に努めつつ、組織・体制の整備を図る。

2. 令和6年度における組織・体制の整備

高度かつ多様な業務遂行のため、民間の金融実務経験者を積極的に活用するとともに、地方三団体の協力を得て地方公共団体からの派遣職員の確保を図る。

また、機構職員に対してOJT研修や金融関連業務に係る実務研修等を計画的に行い、人材育成を図る。

なお、機構に対する理解の促進や円滑な業務運営への協力を得ることを目的とし、引き続き地方公共団体に対する広報、説明及び意見交換の充実を図る。

さらに、機構のサーバ等機器の保守期限が令和6年に到来することなどを踏まえ、サーバの二重化を含むシステム更新作業を着実に実施し、業務継続性の確保や業務効率化の一層の推進、情報セキュリティの強化に向けた取組を進める。

あわせて、機構における事務の点検・見直しを行い、業務の質の向上や事務負担の軽減等を図る。

3. サステナビリティに関する取組の推進

基本的な方針であるサステナビリティポリシーの下、サステナビリティ委員会の審議を通じて、取組を組織全体として推進する。また、国内外の開示基準の動向や類似機関の情報開示の状況を踏まえ、機構として更なる情報開示の充実を図る。

令和6年度政府予算案等の状況について (地方公共団体金融機構関連事項)

1. 地方債計画における機構資金

令和6年度地方債計画における地方公共団体金融機構資金

通常収支分 1兆6,156億円 (対前年度 ▲260億円、▲1.6%)

(うち臨時財政対策債 600億円 (対前年度 ▲713億円、▲54.3%))

東日本大震災分 1億円 (対前年度 ▲2億円、▲66.7%)

合 計 1兆6,157億円 (対前年度 ▲262億円、▲1.6%)

<参考1> 令和6年度地方債計画 (総務省資料)

2. 政府保証債

令和6年度発行限度額

2,700億円 (対前年度 1,900億円、237.5%)

(うち4年債 2,700億円)

3. 公庫債権金利変動準備金の一部の国への帰属

地方公共団体金融機構法附則第14条の規定に基づき、以下の国庫帰属に対応。

- ① 地方交付税の総額確保のため、令和6年度は2,000億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れ。
- ② 森林整備などの推進に係る森林環境譲与税の譲与額の増額のため、令和6年度は300億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れ。

※令和2年度から令和6年度までの5年間で総額2,300億円を国に帰属させる。

<参考2> 公庫債権金利変動準備金の国への帰属について

4. その他

総務省と当機構の共同事業「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」について、新たに支援分野を追加(地方公共団体のGX)。

令和6年度地方債計画

(通常収支分)

(単位: 億円、%)

項 目	令和6年度 計画額 (A)	令和5年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一 一般会計債				
1 公共事業等	15,794	15,889	△ 95	△ 0.6
2 公営住宅建設事業	1,082	1,089	△ 7	△ 0.6
3 災害復旧事業	1,119	1,126	△ 7	△ 0.6
4 教育・福祉施設等整備事業	4,813	4,108	705	17.2
(1) 学校教育施設等	2,119	1,682	437	26.0
(2) 社会福祉施設	365	367	△ 2	△ 0.5
(3) 一般廃棄物処理	1,254	981	273	27.8
(4) 一般補助施設等	538	541	△ 3	△ 0.6
(5) 施設(一般財源化分)	537	537	0	0.0
5 一般単独事業	26,845	27,387	△ 542	△ 2.0
(1) 一般	2,493	2,485	8	0.3
(2) 地域活性化	690	690	0	0.0
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧合併特例	3,800	4,800	△ 1,000	△ 20.8
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設等適正管理	4,320	4,320	0	0.0
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000	4,000	0	0.0
(9) 緊急浚渫推進	1,100	1,100	0	0.0
(10) 脱炭素化推進	900	900	0	0.0
(11) こども・子育て支援	450	-	450	皆増
6 辺地及び過疎対策事業	6,270	5,940	330	5.6
(1) 辺地対策	570	540	30	5.6
(2) 過疎対策	5,700	5,400	300	5.6
7 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
8 行政改革推進	700	700	0	0.0
9 調 整	100	100	0	0.0
計	57,068	56,684	384	0.7
二 公営企業債				
1 水道事業	6,356	6,035	321	5.3
2 工業用水道事業	392	297	95	32.0
3 交通事業	1,763	1,719	44	2.6
4 電気事業・ガス事業	241	333	△ 92	△ 27.6
5 港湾整備事業	577	619	△ 42	△ 6.8
6 病院事業・介護サービス事業	4,981	4,598	383	8.3
7 市場事業・と畜場事業	386	287	99	34.5
8 地域開発事業	1,290	919	371	40.4
9 下水道事業	13,686	12,649	1,037	8.2
10 観光その他事業	100	95	5	5.3
計	29,772	27,551	2,221	8.1
合 計	86,840	84,235	2,605	3.1

(単位：億円、%)

項 目		令和 6 年度 計 画 額 (A)	令和 5 年度 計 画 額 (B)	差 引 (A) - (B) (C)	増 減 率 (C) / (B) × 100
三 臨 時 財 政 対 策 債		4,544	9,946	△ 5,402	△ 54.3
四 退 職 手 当 債		800	800	0	0.0
五 国 の 予 算 等 貸 付 金 債		(350)	(265)	(85)	(32.1)
総 計		(350) 92,184	(265) 94,981	(85) △ 2,797	(32.1) △ 2.9
内	普 通 会 計 分	63,103	68,163	△ 5,060	△ 7.4
訳	公 営 企 業 会 計 等 分	29,081	26,818	2,263	8.4
資 金 区 分					
公 的 資 金		39,408	40,644	△ 1,236	△ 3.0
財 政 融 資 資 金		23,252	24,228	△ 976	△ 4.0
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金		16,156	16,416	△ 260	△ 1.6
(国 の 予 算 等 貸 付 金)		(350)	(265)	(85)	(32.1)
民 間 等 資 金		52,776	54,337	△ 1,561	△ 2.9
市 場 公 募		33,100	34,100	△ 1,000	△ 2.9
銀 行 等 引 受		19,676	20,237	△ 561	△ 2.8

その他同意等の見込まれる項目

- 1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業に係る地方負担額に対して発行する
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 4 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

令和6年度地方債計画

(東日本大震災分)

復旧・復興事業

(単位：億円、%)

項 目		令和6年度 計画額 (A)	令和5年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一	一般会計債				
	公営住宅建設事業	1	8	△ 7	△ 87.5
	災害復旧事業	1	1	0	0.0
	一般単独事業	1	1	0	0.0
公営企業債					
	水道事業	4	3	1	33.3
国の予算等貸付金債		(1)	(1)	(0)	(0.0)
総 計		(1)	(1)	(0)	(0.0)
		7	13	△ 6	△ 46.2
内 訳	普通会計分	2	9	△ 7	△ 77.8
	公営企業会計等分	5	4	1	25.0
資金 区分	公的資金				
	財政融資資金	6	10	△ 4	△ 40.0
	地方公共団体金融機構資金	1	3	△ 2	△ 66.7
	(国の予算等貸付金)	(1)	(1)	(0)	(0.0)

その他同意等の見込まれる項目

- 1 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 2 上記以外の東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 3 上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

(備 考)

国の予算等貸付金債の () 書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

(参考)

令和6年度地方債計画
(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位：億円、%)

項 目	令和6年度 計画額 (A)	令和5年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一 一般会計債				
1 公共事業等	15,794	15,889	△ 95	△ 0.6
2 公営住宅建設事業	1,083	1,097	△ 14	△ 1.3
3 災害復旧事業	1,120	1,127	△ 7	△ 0.6
4 教育・福祉施設等整備事業	4,813	4,108	705	17.2
(1) 学校教育施設等	2,119	1,682	437	26.0
(2) 社会福祉施設	365	367	△ 2	△ 0.5
(3) 一般廃棄物処理	1,254	981	273	27.8
(4) 一般補助施設等	538	541	△ 3	△ 0.6
(5) 施設(一般財源化分)	537	537	0	0.0
5 一般単独事業	26,846	27,388	△ 542	△ 2.0
(1) 一般	2,494	2,486	8	0.3
(2) 地域活性化	690	690	0	0.0
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧合併特例	3,800	4,800	△ 1,000	△ 20.8
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設等適正管理	4,320	4,320	0	0.0
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000	4,000	0	0.0
(9) 緊急浚渫推進	1,100	1,100	0	0.0
(10) 脱炭素化推進	900	900	0	0.0
(11) こども・子育て支援	450	-	450	皆増
6 辺地及び過疎対策事業	6,270	5,940	330	5.6
(1) 辺地対策	570	540	30	5.6
(2) 過疎対策	5,700	5,400	300	5.6
7 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
8 行政改革推進	700	700	0	0.0
9 調 整	100	100	0	0.0
計	57,071	56,694	377	0.7
二 公営企業債				
1 水道事業	6,360	6,038	322	5.3
2 工業用水道事業	392	297	95	32.0
3 交通事業	1,763	1,719	44	2.6
4 電気事業・ガス事業	241	333	△ 92	△ 27.6
5 港湾整備事業	577	619	△ 42	△ 6.8
6 病院事業・介護サービス事業	4,981	4,598	383	8.3
7 市場事業・と畜場事業	386	287	99	34.5
8 地域開発事業	1,290	919	371	40.4
9 下水道事業	13,686	12,649	1,037	8.2
10 観光その他事業	100	95	5	5.3
計	29,776	27,554	2,222	8.1
合 計	86,847	84,248	2,599	3.1

(単位：億円、%)

項 目		令和 6 年度 計 画 額 (A)	令和 5 年度 計 画 額 (B)	差 引 (A) - (B) (C)	増 減 率 (C) / (B) × 100
三 臨 時 財 政 対 策 債		4,544	9,946	△ 5,402	△ 54.3
四 退 職 手 当 債		800	800	0	0.0
五 国 の 予 算 等 貸 付 金 債		(351)	(266)	(85)	(32.0)
総 計		(351) 92,191	(266) 94,994	(85) △ 2,803	(32.0) △ 3.0
内 訳	普 通 会 計 分	63,105	68,172	△ 5,067	△ 7.4
	公 営 企 業 会 計 等 分	29,086	26,822	2,264	8.4
資 金 区 分					
公 的 資 金		39,415	40,657	△ 1,242	△ 3.1
財 政 融 資 資 金		23,258	24,238	△ 980	△ 4.0
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金		16,157	16,419	△ 262	△ 1.6
(国 の 予 算 等 貸 付 金)		(351)	(266)	(85)	(32.0)
民 間 等 資 金		52,776	54,337	△ 1,561	△ 2.9
市 場 公 募		33,100	34,100	△ 1,000	△ 2.9
銀 行 等 引 受		19,676	20,237	△ 561	△ 2.8

その他同意等の見込まれる項目

- 1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業に係る地方負担額に対して発行する
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 4 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 5 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般
補助施設整備等事業債
- 6 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営
企業債
- 7 公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

令和6年度地方債計画について①

令和6年度地方債計画については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が緊急に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理、地域の脱炭素化、こども・子育て支援、地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとするとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

1 通常収支分

(1) 概況

総額は9兆2,184億円となり、前年度に比べて2,797億円、2.9%の減となっている。

このうち、普通会計分は6兆3,103億円で、前年度に比べて5,060億円、7.4%の減、公営企業会計等分は2兆9,081億円で、前年度に比べて2,263億円、8.4%の増となっている。

(2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債4,544億円(前年度に比べて5,402億円、54.3%の減)を計上している。

(3) こども・子育て支援事業の創設

地方公共団体が、地域の実情に応じてこども・子育て支援機能強化のための施設整備・改修、施設の環境改善を速やかに実施できるよう、こども・子育て支援事業を創設することとし、450億円を計上している。

(4) 緊急防災・減災事業の推進

地方公共団体が、喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業において、対象事業を拡充(消防指令システムの標準化に併せた指令センターの整備、連携・協力による訓練施設の整備等)することとし、5,000億円を計上している。

(5) 緊急自然災害防止対策事業の推進

地方公共団体が、緊急に自然災害を防止するための社会基盤の整備に取り組んでいけるよう、4,000億円を計上している。

(6) 緊急浚渫推進事業の推進

地方公共団体が、緊急に河川等の浚渫を実施できるよう、1,100億円を計上している。

令和6年度地方債計画について②

(7) 公共施設等の適正管理の推進

地方公共団体が、公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業を4,320億円計上している。

(8) 脱炭素化推進事業の推進

地方公共団体が、地域脱炭素の基盤となる重点対策を率先して実施できるよう、脱炭素化推進事業の対象事業を拡充(第三セクター等が行う地域内消費を主目的とする再生可能エネルギー設備の整備への支援)することとし、900億円を計上している。

(9) 過疎対策事業の推進

資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえるとともに、住民生活に必要不可欠な施設の老朽化対策や地域経済循環を促進する脱炭素事業に要する経費を確保しつつ、過疎地域の持続的発展に関する施策に取り組んでいけるよう、5,700億円(前年度に比べて300億円、5.6%の増)を計上している。

(10) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

地方公営企業による住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進するため、脱炭素化の取組及び事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(11) 地方債資金の確保

公的資金については、前年度と同程度の割合(全体の42.7%)を確保している。また、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、共同発行市場公募債としてグリーンボンドを発行するなど、市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

(12) 財政融資資金の償還期間の延長

- ① 一般廃棄物処理事業について、20年以内(うち据置3年以内)を30年以内(うち据置5年以内)に延長することとしている。
 - ② 過疎対策事業(一般廃棄物処理施設)について、12年以内(うち据置3年以内)を30年以内(うち据置5年以内)に延長することとしている。
- ※ ②は利率見直し方式による貸付について適用される。

2 東日本大震災分

(1) 概況

復旧・復興事業として総額7億円を計上している。

(2) 地方債資金の確保

東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

令和6年度地方債計画について③

【参考1】通常分・特別分の状況(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位:億円、%)

区 分	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	増減額 (A) - (B) (C)	増減率 (C) / (B) × 100
普通会計分	63,105	68,172	△5,067	△7.4
通常分	50,061	49,726	335	0.7
特別分	13,044	18,446	△5,402	△29.3
臨時財政対策債	4,544	9,946	△5,402	△54.3
財源対策債	7,600	7,600	0	0.0
退職手当債	800	800	0	0.0
調 整	100	100	0	0.0
公営企業会計等分	29,086	26,822	2,264	8.4
総 計	92,191	94,994	△2,803	△3.0
通常分	79,147	76,548	2,599	3.4
特別分	13,044	18,446	△5,402	△29.3

(注)1 公営企業会計等分はすべて通常分である。
2 財源対策債については、公共事業等債等の内数である。

【参考2】地方債資金の構成内訳(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位:億円、%)

区 分	令和6年度計画		令和5年度計画		差引 (A) - (B) (C)	増減率 (C) / (B) × 100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公 的 資 金	39,415	42.8	40,657	42.8	△1,242	△3.1
財政融資資金	23,258	25.2	24,238	25.5	△980	△4.0
地方公共団体金融機構資金	16,157	17.5	16,419	17.3	△262	△1.6
(国の予算等貸付金)	(351)	—	(266)	—	(85)	(32.0)
民間等資金	52,776	57.2	54,337	57.2	△1,561	△2.9
市場公募	33,100	35.9	34,100	35.9	△1,000	△2.9
銀行等引受	19,676	21.3	20,237	21.3	△561	△2.8
合 計	92,191	100.0	94,994	100.0	△2,803	△3.0

(注)1 市場公募地方債については、借換債を含め6兆400億円(前年度比2,800億円、4.4%減)を予定している。
2 国の予算等貸付金の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。

令和6年度地方債計画資金区分
(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位: 億円)

項 目	合 計	公 的 資 金			民 間 等 資 金		
		計	財 政 融 資	地方公共 団体 金融機構	計	市 場 公 募	銀 行 等 引 受
一 一 般 会 計 債							
1 公 共 事 業 等	15,794	4,704	4,398	306	11,090	8,725	2,365
2 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,083	482	361	121	601	540	61
3 災 害 復 旧 事 業	1,120	1,120	1,120	0	0	0	0
4 教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	4,813	2,760	2,367	393	2,053	1,243	810
(1) 学 校 教 育 施 設 等	2,119	1,331	1,165	166	788	475	313
(2) 社 会 福 祉 施 設	365	161	72	89	204	141	63
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	1,254	1,007	869	138	247	122	125
(4) 一 般 補 助 施 設 等	538	261	261	0	277	122	155
(5) 施 設 (一 般 財 源 化 分)	537	0	0	0	537	383	154
5 一 般 単 独 事 業	26,846	6,936	926	6,010	19,910	11,513	8,397
(1) 一 般	2,494	84	0	84	2,410	1,935	475
(2) 地 域 活 性 化	690	85	0	85	605	473	132
(3) 防 災 対 策	871	262	126	136	609	375	234
(4) 地 方 道 路 等	3,221	248	0	248	2,973	2,515	458
(5) 旧 合 併 特 例	3,800	504	0	504	3,296	318	2,978
(6) 緊 急 防 災 ・ 減 災	5,000	1,678	0	1,678	3,322	2,011	1,311
(7) 公 共 施 設 等 適 正 管 理	4,320	1,828	100	1,728	2,492	1,410	1,082
(8) 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策	4,000	1,707	700	1,007	2,293	1,313	980
(9) 緊 急 浚 渫 推 進	1,100	0	0	0	1,100	759	341
(10) 脱 炭 素 化 推 進	900	360	0	360	540	305	235
(11) こ ど も ・ 子 育 て 支 援	450	180	0	180	270	99	171
6 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	6,270	6,265	4,769	1,496	5	0	5
(1) 辺 地 対 策	570	570	504	66	0	0	0
(2) 過 疎 対 策	5,700	5,695	4,265	1,430	5	0	5
7 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	345	0	0	0	345	111	234
8 行 政 改 革 推 進	700	0	0	0	700	448	252
9 調 整	100	0	0	0	100	96	4
計	57,071	22,267	13,941	8,326	34,804	22,676	12,128
二 公 営 企 業 債							
1 水 道 事 業	6,360	4,857	2,898	1,959	1,503	1,315	188
2 工 業 用 水 道 事 業	392	81	0	81	311	17	294
3 交 通 事 業	1,763	383	118	265	1,380	999	381
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	241	49	0	49	192	5	187
5 港 湾 整 備 事 業	577	196	176	20	381	131	250
6 病 院 事 業 ・ 介 護 サ ー ビ ス 事 業	4,981	2,145	832	1,313	2,836	739	2,097
7 市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	386	25	0	25	361	276	85
8 地 域 開 発 事 業	1,290	0	0	0	1,290	636	654
9 下 水 道 事 業	13,686	7,763	4,248	3,515	5,923	3,563	2,360
10 観 光 そ の 他 事 業	100	4	0	4	96	33	63
計	29,776	15,503	8,272	7,231	14,273	7,714	6,559
合 計	86,847	37,770	22,213	15,557	49,077	30,390	18,687
三 臨 時 財 政 対 策 債	4,544	1,645	1,045	600	2,899	2,639	260
四 退 職 手 当 債	800	0	0	0	800	71	729
総 計	92,191	39,415	23,258	16,157	52,776	33,100	19,676

公庫債権金利変動準備金の国への帰属について

- 平成20年度以降、令和5年度までに総額2.9兆円の公庫債権金利変動準備金を国庫に帰属させ、交付税財源等に活用。
 - 地方公共団体金融機構法附則第14条の規定に基づき、以下の国庫帰属に対応。
 - ①地方交付税の総額確保のため、令和6年度は2,000億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れ。
 - ②森林整備などの推進に係る森林環境譲与税の譲与額の増額のため、令和6年度は300億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れ。
- ※ 令和2年度から令和6年度までの5年間で総額2,300億円を国に帰属させる。

【国庫帰属のこれまでの沿革】

年度	納付額	活用先
H20	3,000億円	地域活性化・生活対策臨時交付金
H24～ H25	総額1兆円 H24 3,500億円 H25 6,500億円	地方交付税
H27～ H29	総額6,000億円 H27 3,000億円 H28 2,000億円 H29 1,000億円	地方交付税 (まち・ひと・しごと創生事業費)
H29～ R1	総額8,000億円 H29 3,000億円 H30 4,000億円 R1 1,000億円	地方交付税 (まち・ひと・しごと創生事業費 を中心)
H30	0.6億円	上下水道コンセッションに係る 補償金免除繰上償還の財源

年度	納付額	活用先
R2～ R6	総額2,300億円 R2 600億円 R5 500億円 R3 400億円 R6 300億円 R4 500億円 (予定)	森林環境譲与税
R6	2,000億円(予定)	地方交付税

【地方公共団体金融機構法（平成19年法律第64号）（抄）】

（公庫債権金利変動準備金等の帰属）

附則第十四条 総務大臣及び財務大臣は、前条第六項の規定にかかわらず、機構の経営状況を踏まえ、機構の業務が円滑に遂行されていると認められる場合において、公庫債権金利変動準備金及び同条第八項の積立金の合計額が公庫債権管理業務を将来にわたり円滑に運営するために必要な額を上回ると認められるときは、当該上回ると認められる金額として総務省令・財務省令で定める金額を、政令で定めるところにより、国に帰属させるものとする。

令和5年12月19日

総務大臣 松本 剛明 殿

地方公共団体金融機構

理事長 佐藤 文俊

公庫債権金利変動準備金の国への帰属に対する意見

令和6年度における公庫債権金利変動準備金の国への帰属については、地方公共団体金融機構法附則第14条の規定に基づき、公庫債権管理業務を将来にわたり円滑に運営するために必要な財務基盤を確保しつつ、以下のとおり行われるものと認識しております。これらは、地方交付税の総額の確保など、地方公共団体のために活用されるものであり、異議はありません。

- ・ 地方交付税の総額確保のため、令和6年度に2千億円行われるもの
- ・ 森林整備等の推進に係る森林環境譲与税増額のため、令和2年度から令和6年度までの5年間、総額2,300億円とする枠組みで行われるもの

今後の公庫債権金利変動準備金の取扱いに当たっても、同条の規定に基づき、財務基盤の確保、政府保証債による資金手当により、本機構に対する市場の信認と公庫債権管理業務の将来にわたる円滑な運営にいささかも支障が生じることがないよう万全を期すとともに、その時期及び内容については計画的かつ合理的なものとするようお願いします。また本機構の財産が地方公共団体の寄与により形成された経緯を踏まえ、地方公共団体のために活用されるようお願いします。

令和6年度地方財政対策の概要（通常収支分）（抜粋）

3 臨時財政対策債の抑制等地方財政の健全化

・ 財源不足の縮小	⑤ 1兆9,900億円	→	⑥ 1兆8,132億円	(▲ 1,768億円)
・ 臨時財政対策債の抑制	⑤ 9,946億円	→	⑥ 4,544億円	(▲ 5,402億円)
年度末残高見込み	⑤ 49兆 119億円	→	⑥ 45兆7,750億円	(▲3兆2,369億円)
・ 国税減額補正精算の前倒し	2,910億円	→	5,133億円	(+ 2,223億円)

(参考)臨時財政対策債の推移(兆円)

	②7	②8	②9	③0	①	②	③	④	⑤	⑥
臨時財政対策債	4.5	3.8	4.0	4.0	3.3	3.1	5.5	1.8	1.0	0.5

4 財源不足の補填

○ 令和6年度における財源不足額 1兆8,132億円(前年度比▲1,768億円、▲8.9%)

※ 折半対象財源不足は、令和5年度に引き続き生じていない

○ 令和6年度においては、以下のとおり財源不足額を補填

① 財源対策債の発行	7,600億円
② 地方交付税の増額による補填	5,988億円
・ 一般会計における加算措置(既往法定分等)	3,488億円
・ 交付税特別会計剰余金の活用	500億円
・ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	2,000億円
③ 臨時財政対策債の発行	4,544億円

令和6年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について（抜粋）

令和6年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について （令和6年1月22日付け総務省自治財政局財政課事務連絡）（抜粋）

第4 通常収支分の歳入歳出

1 歳入

（4）地方交付税

令和6年度の地方交付税に係る国の一般会計からの繰入れは、所得税及び法人税の33.1%相当額、酒税の50%相当額並びに消費税の19.5%相当額の合計額1兆6兆3,055億円（平成20年度、平成21年度、令和元年度及び令和2年度補正予算に係る精算額4,684億円及び平成28年度決算に係る精算額449億円を減額した後の額）に国の一般会計における加算額（既往法定分等）3,488億円を加えた1兆6兆6,543億円であり、前年度当初予算に比し4,720億円、2.9%の増となっている。

地方公共団体に交付される地方交付税の総額は、これに地方法人税の全額1兆9,750億円、令和5年度からの繰越金4,843億円、交付税特別会計剰余金の活用額500億円及び地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用額2,000億円を加算し、交付税特別会計借入金償還額5,000億円及び交付税特別会計借入金に係る支払利子額1,965億円を減額した1兆8兆6,671億円であり、前年度当初予算に比し3,060億円、1.7%の増となっている。

（略）

公庫債権金利変動準備金の活用時期の見直しについて

令和5年度に地方交付税の総額確保のために予定していた地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金（1,000億円）の国への帰属については、令和5年度補正予算において、活用時期を見直し、地方の財源として後年度に活用することとされた。

■ 令和5年1月23日付け総務省自治財政局財政課事務連絡

令和5年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について（抜粋）

第4 通常収支分の歳入歳出

1 歳入

（4）地方交付税

（略）

地方公共団体に交付される地方交付税の総額は、これに地方法人税の全額1兆8,919億円、令和4年度からの繰越金1兆4,242億円、交付税特別会計剰余金の活用額1,200億円及び地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用額1,000億円を加算し、交付税特別会計借入金償還額572億円を減額した18兆3,611億円であり、前年度当初予算に比し、3,073億円、1.7%の増となっている。
（略）

■ 令和5年11月10日付け総務省自治財政局財政課事務連絡

令和5年度補正予算（第1号）に伴う対応等について（抜粋）

第2 補正予算に係る財政措置等

1 地方交付税

（2）令和5年度地方財政計画において「地域デジタル社会推進費」を計上するために活用することとしていた令和5年度の地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金1,000億円について、その活用時期を見直すこととしていること。

サステナビリティに関する取組について

令和6年3月

資料4

これまでのサステナビリティに関する取組

◆体制の整備と決算附属説明書等におけるサステナビリティ開示

○令和5年6月までに、サステナビリティポリシーの策定やサステナビリティ委員会の設置など、機構における推進体制を整備し、有価証券報告書に類する書類等でサステナビリティ開示に取り組んだところ。

◆更なる情報開示の充実

○その後、機構HPや投資家向け資料(Annual Report)において、機構のサステナビリティに関する姿勢を以下のとおり開示し、情報開示の充実を図った。

- 機構が、貸付け、資金調達、地方支援といった事業活動を通じて、**持続可能な地域社会の実現に貢献**していくこと
- 機構自身としても、**ガバナンスやコンプライアンス、人的資本**といった事業基盤において**サステナビリティに関する取組を推進**していくこと

これまでのサステナビリティに関する取組

○サステナビリティ開示の状況

	開示指標	開示内容
環境	—	* サステナブルファイナンスの活用 * 節電の励行等の環境負荷低減に資する取組
社会	女性職員の割合	全職員:35.3% 職員:28.3% 非常勤職員:100.0%(令和5年4月)
	労働者一月あたり平均残業時間	16時間(令和4年4月～令和5年3月)
	年次有給休暇取得率	67.9%(令和4年1月～12月)
ガバナンス	—	* 職員の倫理規範に関する取組 * ハラスメントの防止

⇒引き続き、国内外の情報開示基準の動向や類似機関の開示状況を踏まえ、サステナビリティに関する取組や情報開示を推進。

今後の対応の方向性

◆気候変動対応に関する開示

- 国内外において、事業活動に伴うGHG排出量の算定・開示といった気候変動対応に関する開示を求める動きが活発化。類似機関もGHG排出量の開示など積極的な対応をとっている。
- 機構としても、令和6年度にまずScope1・2排出量を開示するとともに、Scope3排出量については、今後、対応を検討する。
 - ※Scope1:事業者自らによる直接排出
 - Scope2:他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
 - Scope3:上記以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)
- あわせて、公的主体として、国の「2050年カーボンニュートラル」という目標と軌を一にする機構としての目標の設定を検討。

参考：機構HPにおけるサステナビリティページ（抜粋）



持続可能な地域社会の実現へ

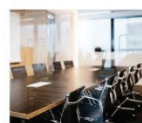


サステナビリティ推進体制



サステナビリティポリシー

JFMのサステナビリティに関する事項についての基本的な方針を定めています。



サステナビリティ委員会

サステナビリティに関する取組全般を当委員会が審議します。



価値創造ストーリー

事業活動を通じて、地域社会において様々な価値を実現します。

事業を通じたサステナビリティ実現への貢献



貸付

住民に密着した行政サービスを提供する地方公共団体への貸付けを行い、安定的かつ持続的な行政運営を支えています。



資金調達

グリーンボンドをはじめとしたサステナブル・ファイナンスを活用しています。



地方支援

地方公共団体の良き相談相手として、その抱える課題の解決に寄与しています。

事業を支える基盤・活動

地方共同法人にふさわしい経営基盤を確保します。



ガバナンス



コンプライアンス



リスク管理



人的資本



事業所における環境への配慮

ディスクロージャー

積極的な情報公開を行い、当機構の透明性と信頼を確保します。

ディスクロージャー誌

JFMだより

情報提供

国内グリーンボンドの発行予定について

趣旨

- 機構は、下水道事業に対する貸付けを資金使途として、令和元年度より国外グリーンボンドを発行。
- 国内ESG債市場は拡大傾向にあり、特に地方債市場においてはグリーンボンドを中心にESG債を発行する団体数・発行額が年々拡大。共同発行市場公募債でも令和5年度に初のグリーンボンドを発行。
- このような状況を踏まえ、機構としても投資家のニーズに適切に対応し、公的主体としてESGに関する取組みを一層推進するとともに、地方共同の資金調達機関として、グリーンボンドの発行等を通じて各地方公共団体のSDGsに関する取組を発信していくことが重要と考え、新たに令和6年度に国内グリーンボンドを発行することを予定している(令和6年3月代表者会議にて決定予定)。

令和6年度における国内グリーンボンドの概要

資金使途	水道事業
年限	5年債を想定
計画額	200億円(市場環境によりフレックス枠を活用した増額を検討)
レポーティング	・有効率を中心に、 <u>貸付額・給水人口・給水量</u> などに加え、可能な範囲で <u>電気使用削減量・CO2排出削減量</u> の開示を想定 ・グリーンボンド発行後、貸付団体へのアンケート調査により作成(発行の翌年度における作成を想定)
外部評価	第三者機関より取得予定(令和6年3月を予定)

1. 地方公共団体を取り巻く厳しい環境

- 少子高齢化の進展・人口減少時代の到来
- 社会保障費の増加
- 子育て環境の充実
- 公共施設・インフラの更新、防災・減災対策等の需要の増加
- 経済・金融環境の変化
- 物価高への対応
- など

2. 地方支援業務のあり方

地方公共団体の財政の健全性の確保・向上に向けた取組が機構の信用力につながるという観点から、地方公共団体のニーズを踏まえ、財政の健全性の確保・向上に向けた支援に取り組む。

また、様々な財政課題について、質の高い調査研究を実施し、その成果を人材育成・実務支援、情報発信に活用することで、地方公共団体の課題解決につなげるなど、「調査研究」、「人材育成・実務支援」及び「情報発信」の三本柱を有機的に連携させていく。

3. 令和 6 年度の方角性

- 地方の政策ニーズを適切に把握し、的確かつきめ細かい支援を実施するため、
- 研究者に対して研究費を助成する事業を実施するとともに、専門機関等と連携し、それぞれの強みを活かして調査研究に取り組む
- 総務省と共同して、個別市区町村等へアドバイザーを派遣する地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業を拡充し、着実に実施するとともに、地方財政等に関するeラーニングや研修・セミナーの充実を図るなど人材育成に取り組む
- 財政の健全性を確保する上で参考となる情報を積極的に発信する

4. 令和 6 年度の具体的な事業

<調査研究>

○JFM・GRIPS連携プロジェクト

GRIPSと連携し、人口減少時代等社会構造変革下における地方財政をテーマとして、中長期的に教育事業、調査研究事業を実施

- 地域金融に関する調査研究
- 地方財政等に関する調査等
- 諸外国の地方財政制度等に関する調査研究
- 地方公共団体の先進事例に関する調査研究
- 地方財政等に関する研究者に対する助成事業

地方財政に関連する研究・公営企業に係る特定課題について研究を行う研究者に対して助成を実施

○財務情報を活用した財政分析・診断事業

<人材育成・実務支援>

○地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業【拡充】

新たに地方公共団体のGXを支援分野に追加し、個別市区町村等へアドバイザーを派遣

○JFM地方財政セミナー・JFM地方公営企業セミナー【拡充】

JFM地方財政セミナーの回数を2回に増やし、JFM地方財政セミナー・JFM地方公営企業セミナーともに東京＋地方（1ブロック）で実施。

- 資金調達・資金運用に関する各種研修
- eラーニングによる研修の充実
- 出前講座
- 実務支援（個別相談）

<情報発信>

- 先進事例検索システムの運用
- 市町村の財政分析チャート「New Octagon」の運用

令和5年度の地方支援業務の実績

令和6年1月12日現在

事業		内容
調査研究	JFM・GRIPS 連携プロジェクト	○教育事業 GRIPS春学期「地方財政特論」において全13回の講義を実施 ○調査研究事業（予定含む） 「新時代における地域に貢献するひとづくり」をテーマに調査研究会を4回実施。ドイツ、アメリカ、スウェーデンの海外調査を実施。7月、1月、3月（予定）にフォーラムを開催し、成果を発信。
	地域金融に関する調査研究	○地域金融に関する調査研究 (地域金融機関の地方債資金への取組状況等について調査研究を実施) ○地方公共団体の指定金融機関等との取引に関する実態調査
	地方財政等に関する調査等	○総務省との共同研究 令和4年度に引き続き、総務省と連携し、「活力ある公立大学のあり方に関する研究会」を研究会を4回実施。12月に報告書を取りまとめて公表。 「地方財政に関するシステムのあり方検討のための調査研究」を総務省と連携し、実施。
	財政状況 ヒアリング	○地方公共団体の財政運営上のニーズや課題に関するヒアリング調査を実施 【実績】73団体
	その他	○諸外国の地方財政制度に関する調査研究をCLAIRと共同で実施 ○地方公共団体の先進事例に関する調査研究へ助成を実施 ○地方財政等に関する研究者へ助成を実施
人材育成・実務支援	経営・財務マネジメント 強化事業	○個別団体の課題に対応するため、個別市区町村へアドバイザーを派遣 【実績】申請件数：929件 派遣回数：3,265回(予定)
	eラーニング	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応、遠隔地や小規模な地方公共団体も含め広く効果が及ぶようeラーニングによる研修コンテンツを開発・提供 【実績】・配信講義数：30講義（うちアーカイブ化：14講義） ・のべ申込者数：11,474人 ※eラーニング用独自コンテンツ（R5年度開発分）：5講義 (地方交付税制度、自治体職員のための簿記・公会計(地方公営企業の会計処理(基礎編)、公営企業の会計処理(応用編)、固定資産台帳について)、市町村職員のための財政分析～New Octagonの活用編～)
	JFM地方財政セミナー JFM地方公営企業 セミナー	○地方公会計の推進、公共施設の適正管理、地方公営企業会計の適用拡大や経営戦略の策定など、地方公共団体にとって関心の高いテーマのセミナーを開催 【実績】JFM地方財政セミナー 33人（集合形式）、120人（eラーニング） JFM地方公営企業セミナー（基礎） 74人（集合形式）、286人（eラーニング） JFM地方公営企業セミナー（応用） 45人（集合形式）、136人（eラーニング） JFM地方公営企業セミナー（総合） 64人（集合形式）、421人（eラーニング）
	行財政研修会 東京セミナー	○地方公共団体の首長や幹部職員を対象に「自治体DXの開く未来」をテーマとしたセミナーを開催 【実績】集合形式
	資金調達・資金運用 入門研修	○初めて資金調達・資金運用に携わる職員を対象とした入門的な研修会を開催 【実績】資金調達入門研修 121人（集合形式） 資金運用入門研修 139人（集合形式） 上記2研修に係るeラーニングの実績 3,450人
	宿泊型研修	○資金調達・運用について基礎から専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を目的に実施 ・7月全国市町村国際文化研修所（2泊3日） 51人 ・9月市町村職員中央研修所（2泊3日） 45人
	出前講座	○財政運営や資金調達・資金運用など地方公共団体の要望に応じたテーマ・方法で講義を実施 【実績】51件（講師派遣47件、オンライン形式4件） 【主な講義内容】・財政分析（New Octagon、公会計）・指定金融機関と公金手数料 ・地方債の金利総論 ・地方債の借入交渉 ・資金運用のリスクと管理 等
	実務支援 (個別相談)	○地方公共団体の抱える具体的な課題や疑問の解決に向け専門的なアドバイスを実施 【実績】66件（講師派遣5件、来訪2件、オンライン形式1件、電話・メール58件） 【相談事例】・資金調達に係る入札方法や金融機関との交渉 ・基金を活用した資金運用 ・国債や金利スワップレートをを用いた金利分析 ・手数料交渉に派生した問い合わせ 等

事業		内容
情報発信	先進事例検索システム	○地方公共団体の財政運営や地方公営企業における広域化・民間活用の事例等地方公共団体の関心の高い取組事例等を掲載した『先進事例検索システム』を機構ホームページにおいて提供 【実績】掲載事例：2,327件 （新たに地方自治研究機構から提出された先進事例を含め705件追加） 1か月当たりアクセス数：1,788件（4月～12月まで16,088件）
	財政分析チャート「New Octagon」	○市町村の財政状況を簡易に分析できる財政分析チャート「New Octagon」を提供 【実績】1か月当たりアクセス数：1,374件（4月～12月まで12,369件） ○活用方法に関するeラーニングコンテンツを開発
	情報発信	○地方支援業務の取組や成果をホームページや広報媒体により発信 ○各種研修会で使用したテキストをホームページで公開し、広く提供 ○地方行財政に関する調査研究及び研修について情報を集約した「情報プラットフォーム」のページをホームページで公開 ○ホームページで金融データ及び経済指標データ等を提供

令和6年度「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」

- 人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営・経営を行う必要性が高まっている
- しかしながら、地方公共団体においては、人材不足等のため、こうした経営・財務マネジメントに係る「知識・ノウハウ」が不足し、小規模市町村を中心に公営企業会計の適用やストックマネジメント等の取組が遅れている団体もあるところ

➡ **地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣**

事業概要

(1) アドバイザーを派遣する支援分野 ※下線部分は令和6年度の拡充分野

- 公営企業・第三セクター等の経営改革
 - ・ DX・GXの取組
 - ・ 経営戦略の改定・経営改善
 - ・ 公立病院経営強化プランの改定・経営強化の取組
 - ・ 上下水道の広域化等
 - ・ 第三セクターの経営健全化
- 公営企業会計の適用
- 地方公会計の整備・活用
- 公共施設等総合管理計画の見直し・実行（公共施設マネジメント）
- 地方公共団体のDX
 - ・ 情報システムの標準化・共通化
 - ・ DXの機運醸成
 - ・ 外部デジタル人材の確保
 - ・ セキュリティ対策 等
- 地方公共団体のGX
 - ・ 地域共生・地域裨益型再エネの立地
 - ・ 脱炭素型まちづくり 等
- 首長・管理者向けトップセミナー（啓発・研修事業のみ）

(2) 支援の方法

個別市区町村に継続的に派遣（各都道府県市区町村担当課等と連携して事業を実施）

都道府県に派遣

課題対応アドバイス事業	課題達成支援事業	啓発・研修事業
市区町村・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣	上記の支援分野の実施に当たり、知識・ノウハウが不足するために達成が困難な市区町村・公営企業に、技術的・専門的な支援を行うために派遣	都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため支援分野の研修を行う場合に派遣

※アドバイザーの派遣経費（謝金、旅費）は、地方公共団体金融機構が負担

(3) 事業規模

- 約6.5億円・約1,900件の派遣を想定（参考：令和5年度 約3.7億円（見込額）・929件（実績値））

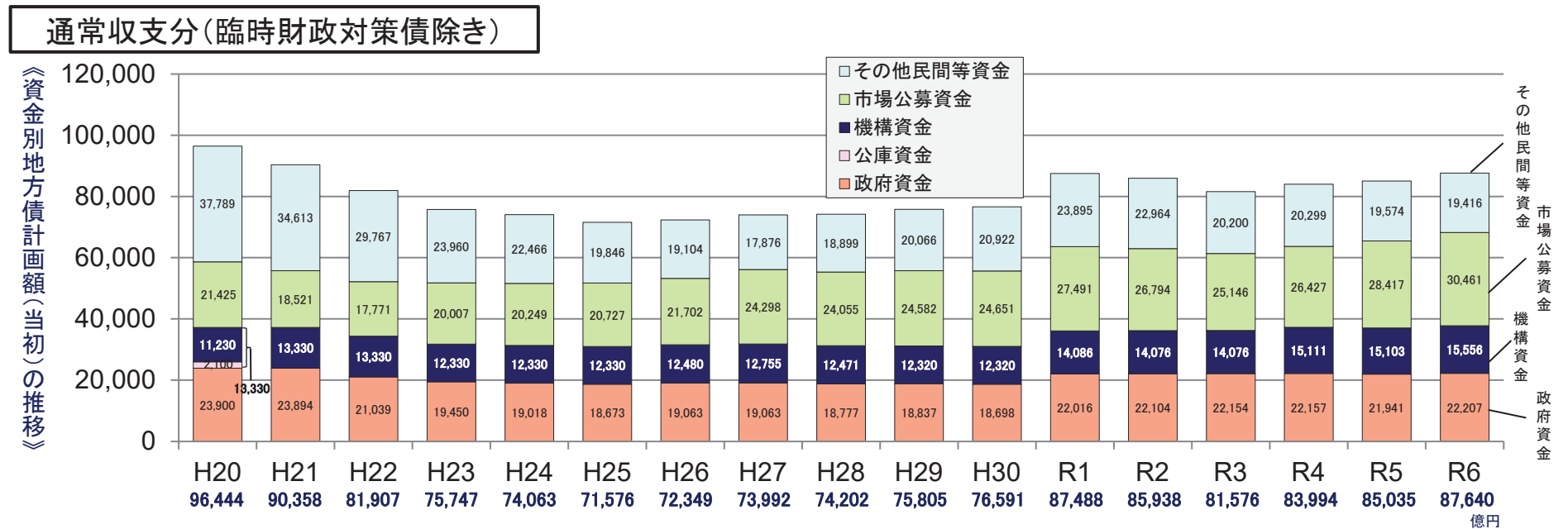
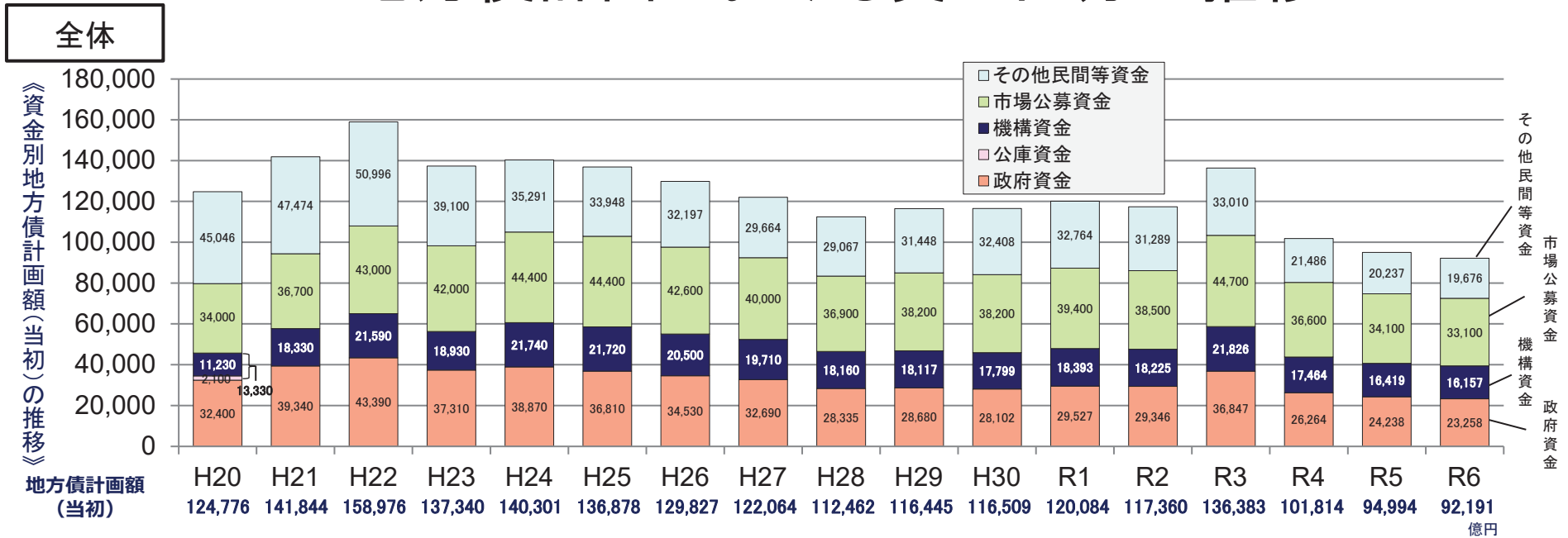
第41回経営審議委員会意見書(R5. 6)に係る対応

項目	意見	対応状況
環境変化等への対応	金融市場や物価の動向が大きく変化している環境下においても、資金調達や貸付けなど必要な業務を適切に遂行できるよう万全を期すとともに、地方公共団体が抱える課題等を踏まえ、各事業の実施に当たり、柔軟かつ適切に対応していくこと。	金融市場や物価高等の変化に対応するため、日本銀行をはじめとする各国中央銀行や物価の動向等を注視しながら、資金調達業務や貸付業務等を適切に実施した。 また、地方公共団体の新たな課題や政策ニーズ等を踏まえ、貸付対象の追加や地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業の拡充等を予定しているところであり、引き続き、業務の改善を図りながら、適時適切に対応してまいる。
貸付け	地方公共団体に対し長期・低利の資金を安定的に供給するという使命のもと、政策的に対応する必要がある防災・減災対策、公共施設等の適正管理及び地域の脱炭素化に関する事業や、上・下水道、病院等住民生活に密接に関連した社会資本整備に関する事業、更には地域活性化の観点等から重要である辺地・過疎対策事業等を支援すること。	貸付けについては、喫緊の課題である緊急防災・減災事業、緊急自然災害防止対策事業や、住民生活に密着した公営企業等への貸付けのほか、辺地・過疎対策、地域の脱炭素化に関する事業など地方公共団体が実施する地域の課題に対応した様々な事業に対し、必要となる資金の貸付けを行ってきた。 令和6年度地方債計画においては、新たに子ども・子育て支援事業が貸付対象とされたほか、辺地・過疎対策事業債、下水道事業債における機構資金が増額されており、今後とも、こうした地方のニーズに応じた貸付けを的確に行ってまいる。
資金調達	各国における景気や物価の動向に応じた財政政策及び金融政策の影響による市場環境の変化を踏まえつつ、国内外の債券市場からの信認を確固たるものとするように努めること。また、多様な年限やESG投資の動向を踏まえた調達等、様々な手法を研究・活用し、不安定な市場環境下で安定的な資金調達を機動的に行うよう努めるとともに、グリーンボンドに関しては、地方公共団体のSDGsに関連する施策について、地方公共団体と連携しながら適切に情報発信し、その取組を促進すること。	資金調達については、不安定な市場環境の下、FLIP債の機動的な発行(計49本(2月末時点))や、資金調達手段の多様化としての長期借入等を活用しつつ、国内定例債及びベンチマーク外債の起債により安定的な調達を行ったほか、5年連続となる国外グリーンボンドを発行した。 また、債券発行と並行して、新型コロナウイルスの行動規制の緩和等を踏まえ積極的に対面でのIRを実施し、欧州、アジア及び米国への直接IRを実施したほか、投資家のニーズに応じて電話やWeb会議システム等を活用したIRも効果的に実施し、投資家層の拡大に努めた。 こうした取組により、国内債では機構が発行する定例債の全年限(5年・10年・20年・30年)で、地方債と同水準での発行となったほか、国外債についても、市場環境を見極め、可能な限り低廉なコストでの発行を行った。 引き続き市場からの信認の維持・強化に努め、今後も可能な限り低コストで安定的な資金調達に努めてまいりたい。 国外グリーンボンドに関しては、昨年度に引き続き、貸付けを行った地方公共団体の協力を得て、12月にレポーティングの公表を行うなど、情報発信の取組を継続することで、地方公共団体のSDGsに関連する施策の促進を図った。 また、地方債市場においてグリーンボンドを中心としたESG債の発行が年々拡大していることや、共同発行市場公募債で初のグリーンボンドが発行されたことを踏まえ、令和6年度に機構の国内債で初となるグリーンボンドの発行を予定している。
ESGの取組	投資家から発行体自身のESGの取組状況の開示を求める声が高まっていることを踏まえ、機構におけるサステナブルな社会の創造に向けた基本的な取組姿勢や具体的な取組内容について分かりやすく発信するよう努めること。	機構のESGに関する取組については、その基本的な方針であるサステナビリティポリシー及び取組全般に関する審議主体であるサステナビリティ委員会の下、サステナビリティに関する取組を推進する体制を整えている。 このような体制の下、年次報告書等や機構のホームページにおいて、貸付、資金調達、地方支援といった事業活動を通して持続可能な地域社会の実現に貢献することを明確に示すとともに、人的資本に関する開示や環境負荷の低減に資する取組、機構自身の持続可能性を高めるような職場環境の実現に関する取組等について情報開示の充実を図った。 引き続き、地方共同法人として社会のサステナビリティの実現に向けて取組を深化させるとともに、投資家にとって有益な情報開示を行ってまいる。

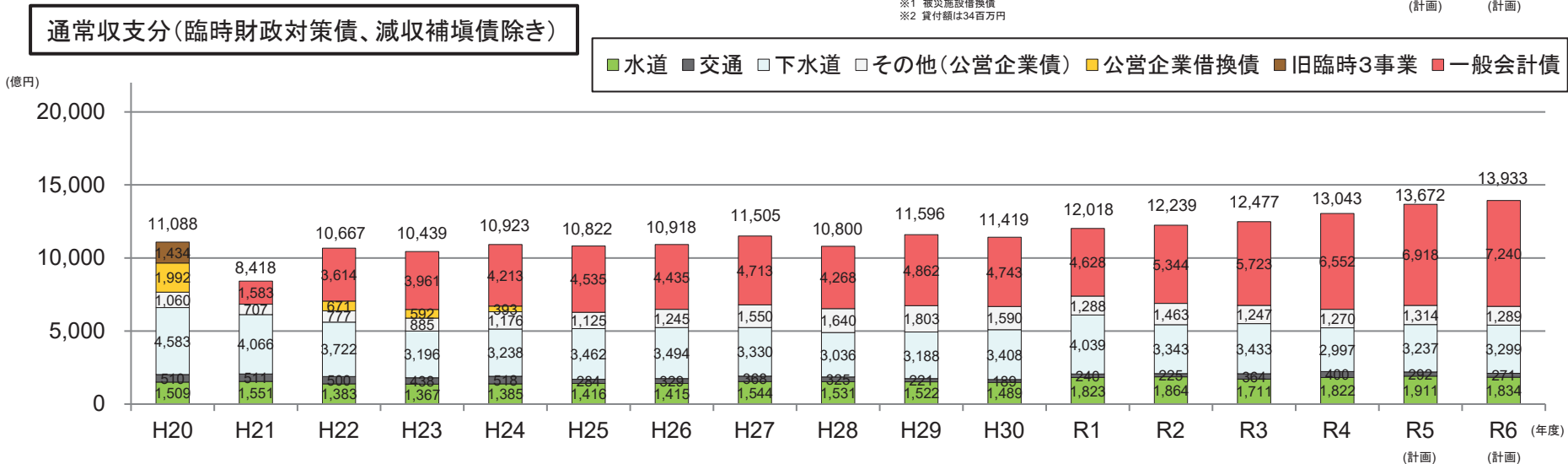
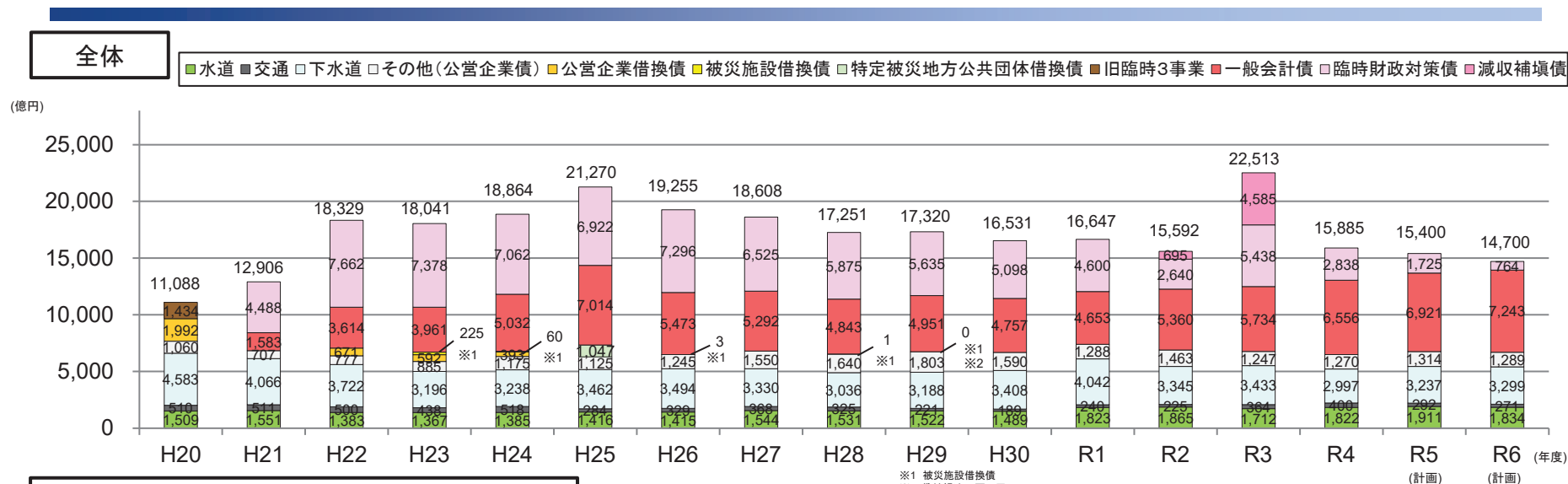
第41回経営審議委員会意見書(R5. 6)に係る対応

項目	意見	対応状況
地方支援	地方支援業務については、大学等の専門機関等と相互の強みを活かし、連携して調査研究を実施し、その成果を広く発信するとともに、地方公共団体を取り巻く厳しい環境や政策ニーズを的確に把握すること。個別市町村等に対する経営・財務マネジメントの強化等について、総務省及び都道府県と連携して、丁寧できめ細かい支援を行うこと。更に、引き続き、遠隔地や小規模の市町村に対する支援の強化の観点からも、eラーニングやWeb会議システムの活用等に積極的に取り組むこと。	地方支援業務については、全地方公共団体に対するアンケート調査や地方財務状況調査など様々な機会を利用して、地方の課題・政策ニーズを的確に把握しつつ、各種事業に取り組んだ。 調査研究については、国立大学法人政策研究大学院大学(GRIPS)と、令和7年度にかけて教育及び調査研究に関する連携プロジェクトに取り組むとともに、諸外国の地方財政制度や地域金融等の調査研究について専門機関と、地方財政に関し直面している課題に関する研究について総務省と連携して実施するなど、大学や専門機関等とそれぞれの強みを活かして相乗効果を発揮させながら取り組んだ。得られた知見等の成果については、フォーラムの開催やホームページなどの各種広報媒体の活用により発信し、地方公共団体へ還元している。 また、個別の市区町村等の政策課題に対応するため、総務省との共同事業として市区町村等にアドバイザーを派遣する地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業により、個別団体の状況に応じてきめ細かい支援を実施した(申請件数:929件)。 さらに、小規模市町村に対する支援強化等のため、eラーニングによる研修の大幅な充実や出前講座等におけるWeb会議システムの活用を図った。
予算編成等	令和6年度の政府予算編成等において、機構が引き続き安定した資金調達を行い、地方公共団体の政策ニーズに応えた資金を融通できるようにするため、地方債計画における機構資金の所要額の計上に努めること。 また、地方交付税の総額確保のため、令和5年度に1,000億円を、災害防止・国土保全機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するための財源の確保のため、令和2年度から5年間で総額2,300億円を、上下水道コンセッションの導入を促進する財源の確保のため、平成30年度から6年間で総額15億円以内を国に帰属させることとされていることを踏まえ、適切に対応すること。	令和6年度地方債計画において、通常収支分として1兆6,156億円、東日本大震災に関連する事業分として1億円、合計1兆6,157億円の機構資金が計上された。 また、公庫債権金利変動準備金の国への帰属については、従来の枠組みに加え、新たに、地方交付税の総額確保のため、令和6年度に2,000億円を国に帰属させることとされた。 なお、令和5年度に地方交付税の総額確保のために予定していた1,000億円の国庫帰属については、令和5年度補正予算において、活用時期を見直し、地方の財源として後年度に活用されることとされた。

1. 地方債計画における資金区分の推移

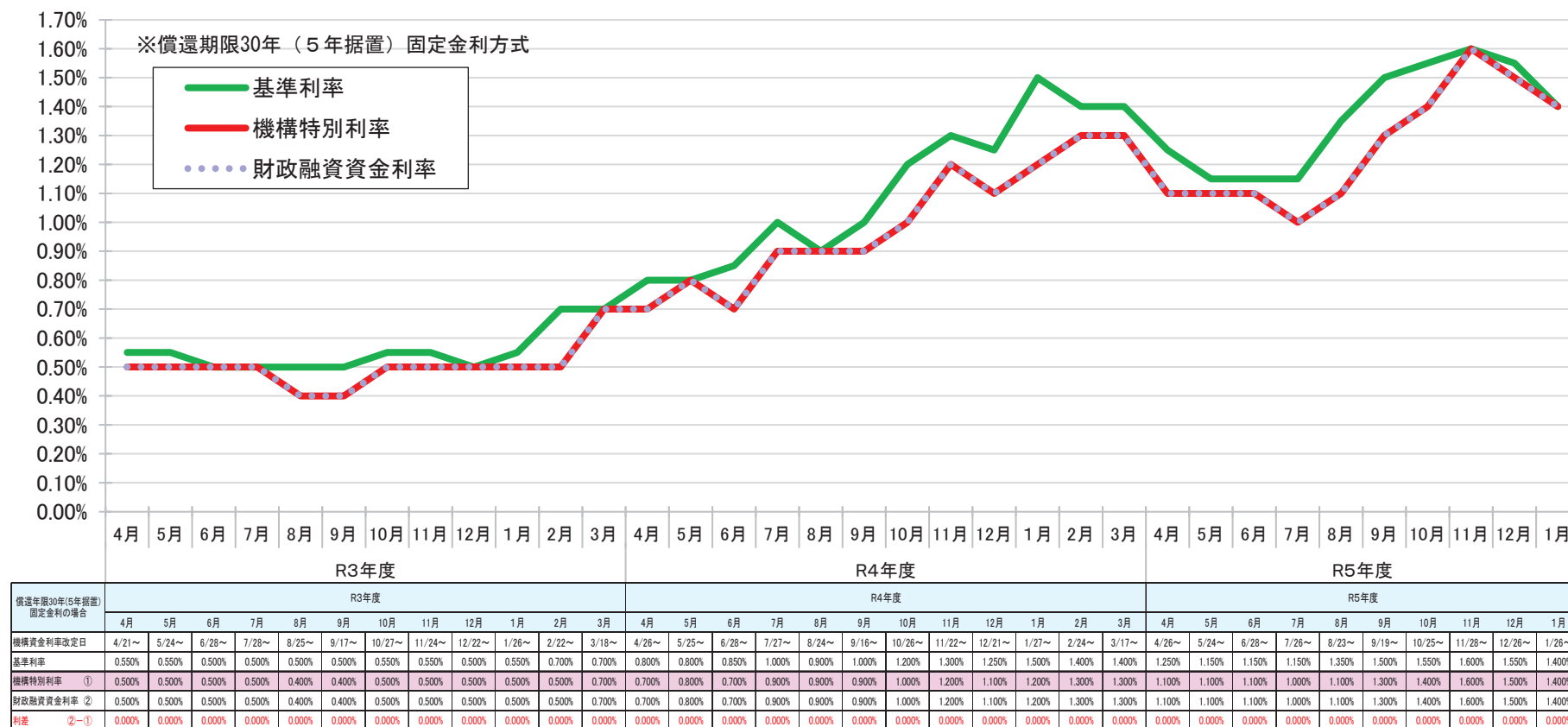


2. 貸付額の推移

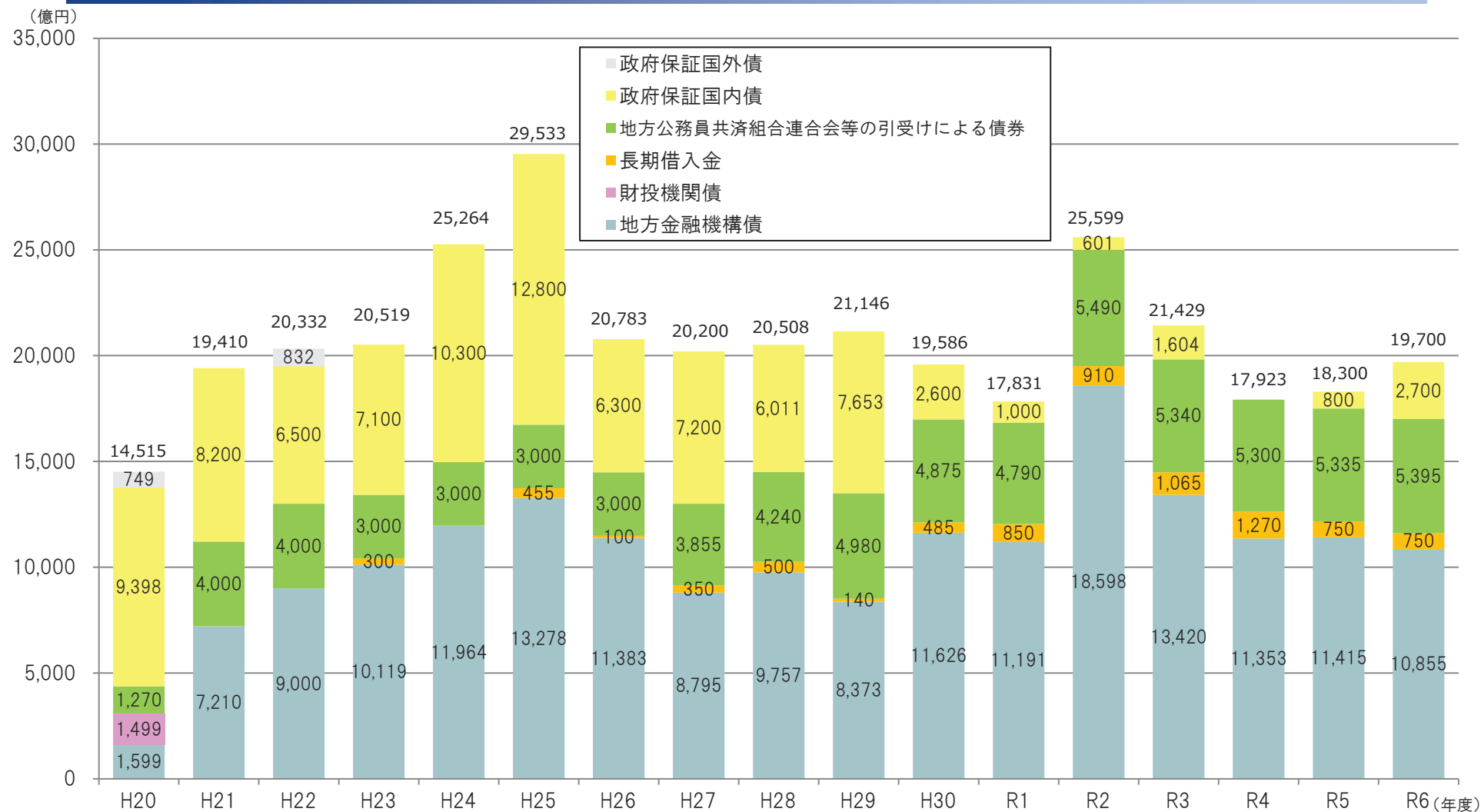


3. 貸付利率の推移

- 公営競技納付金を活用した利下げにより、低利での貸付を実施。
- 機構特別利率は同時期の財政融資資金と同水準。
(機構の算定利率が財政融資資金を下回った場合、財政融資資金利率が下限となる。)



4. 資金調達額の推移



※1 単位未満四捨五入

※2 令和5年度については、当初計画額を記載。なお、令和5年12月に見直しを行い、政府保証債の発行を取りやめた。

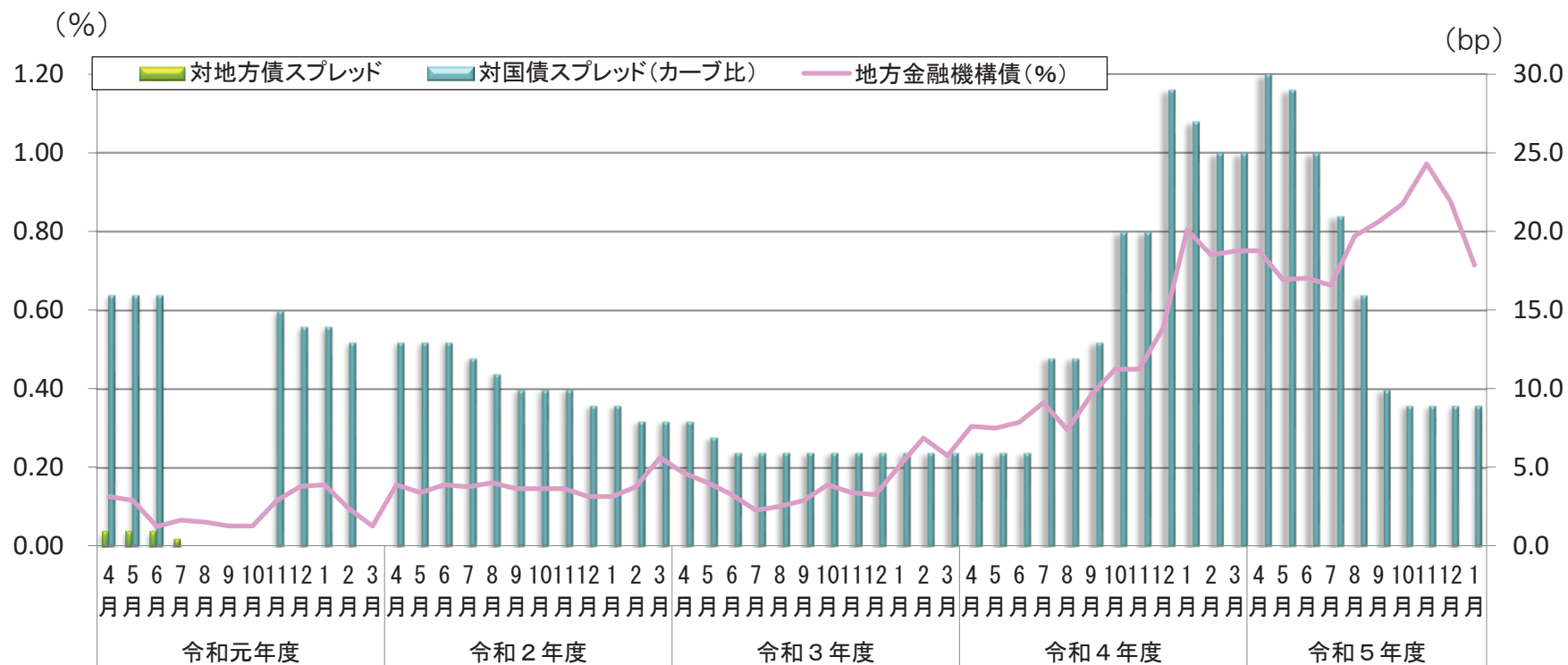
(計画) (計画)



5. 地方金融機構債(10年債)のスプレッド推移

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対 国 債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第174回	令和5年11月10日	250	0.972	9.0	0.0
第175回	令和5年12月12日	250	0.876	9.0	0.0
第176回	令和6年1月17日	210	0.714	9.0	0.0

令和5年度 10年債引受体制(五十音順)	
シ団①	SMBC日興証券、大和証券、野村証券、みずほ証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券
シ団②	岡三証券、ゴールドマン・サックス証券、しんきん証券、東海東京証券
シ団③	パークレイズ証券、BNPパリバ証券、BofA証券



(注) 対国債SPはカーブ比(bp)での表記。カーブ比(bp)は機構が独自に算出した理論値。
令和元年7～10月及び令和2年3月は下限利率にて条件決定。

6. 地方金融機構債(5年・20年・30年債)のスプレッド推移

5年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対 国 債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第32回	令和4年12月8日	190	0.249	12.0	0.0
第33回	令和5年6月8日	150	0.230	13.0	0.0
第34回	令和5年12月12日	170	0.453	10.0	0.0

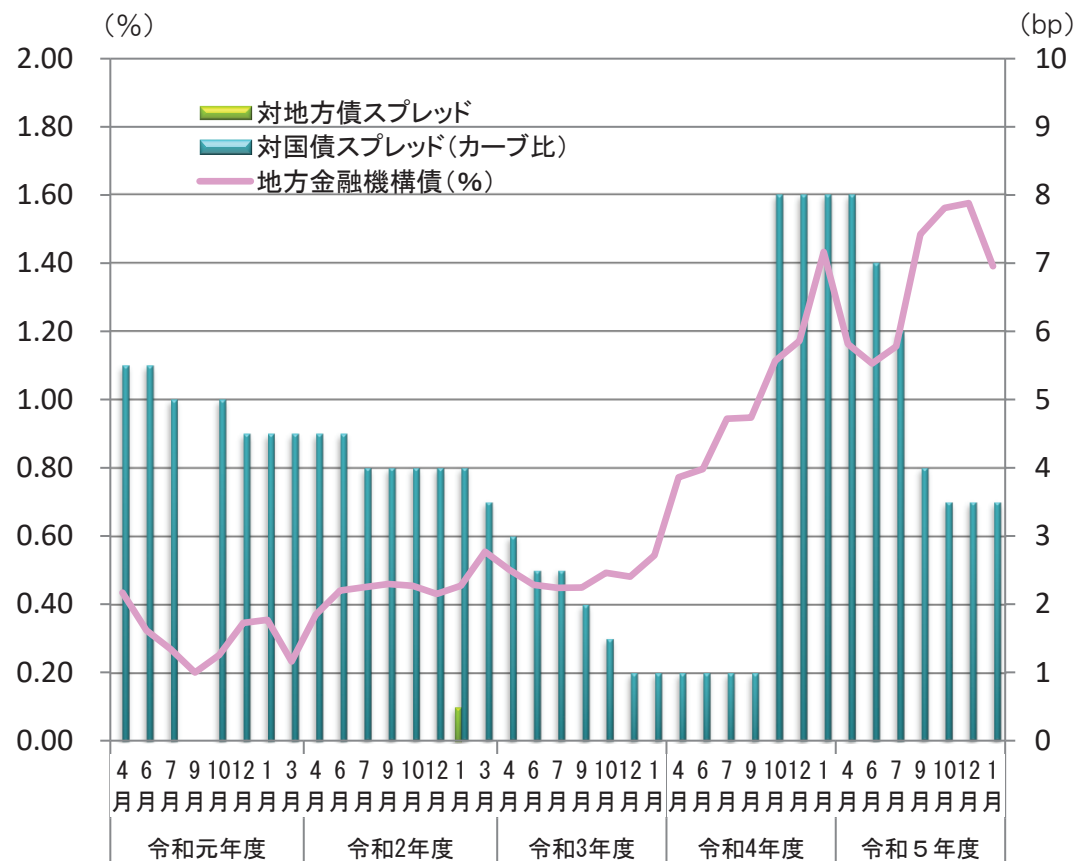
20年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対 国 債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第108回	令和5年10月11日	150	1.562	3.5	0.0
第109回	令和5年12月12日	170	1.576	3.5	0.0
第110回	令和6年1月17日	110	1.391	3.5	0.0

30年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対 国 債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第16回	令和4年10月7日	100	1.467	10.0	0.0
第17回	令和5年5月12日	210	1.332	10.0	0.0
第18回	令和5年10月11日	120	1.841	10.0	0.0

20年債スプレッド推移グラフ



(注) 対国債SPはカーブ比(bp)での表記。カーブ比は機構が独自に算出した理論値。
令和元年9月は下限利率にて条件決定。

令和 6 年度 予 算（案）

令和 6 年度の予算は、次のとおりである。

1. 予 算 総 則

- 1 地方公共団体金融機構債券及び長期借入金の限度額は、2,395,000 百万円とする。
- 2 理事長は、予見し難い経済事情の変動その他やむを得ない事由により前項に規定する債券及び長期借入金により調達する資金の増額を必要とする特別の事由があるときは、事業計画及び資金計画に規定する同債券及び長期借入金の発行予定額の 100 分の 50 に相当する金額の範囲内において、前項に規定する限度額を増額することができる。
- 3 第 1 項に規定する債券の発行価格が額面金額を下回るときは、発行価格差減額をうめるため必要な金額を同項の限度額（前項の規定により限度額が増額された場合を含む。）に加算した金額を限度額とする。

2. 令和6年度 予定損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	199,223
資金運用収益	185,350
貸付金利息	185,302
有価証券利息及び預け金利息	0
その他の受入利息	47
役務取引等収益	62
その他経常収益	13,811
地方公共団体健全化基金受入額	13,800
その他の経常収益	11
経常費用	123,894
資金調達費用	114,405
債券利息	112,983
借入金利息	1,422
役務取引等費用	251
その他業務費用	3,038
営業経費	6,201
人件費	1,061
業務費	3,244
その他の営業経費	1,896
経常利益	75,328
特別利益	232,100
公庫債権金利変動準備金取崩額	230,000
利差補てん積立金取崩額	2,100
特別損失	277,562
公庫債権金利変動準備金繰入額	47,562
国庫納付金	230,000
当期純利益	29,865

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

3. 令和6年度 予定貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
貸付金	22,721,800	債券	18,834,213
有価証券及び現金預け金	1,063,012	借入金	521,900
金融商品等差入担保金	1,590	金融商品等受入担保金	328,221
その他資産	5,272	その他負債	6,436
有形固定資産及び無形固定資産	11,481	地方公共団体健全化基金	926,505
		基本地方公共団体健全化基金	926,505
		特別法上の準備金等	2,727,511
		金利変動準備金	2,200,000
		公庫債権金利変動準備金	526,192
		利差補てん積立金	1,319
		負債の部合計	23,344,787
		(純資産の部)	
		地方公共団体出資金	16,602
		利益剰余金	399,006
		一般勘定積立金	399,006
		評価・換算差額等	△ 15,048
		管理勘定利益積立金	57,809
		純資産の部合計	458,369
資産の部合計	23,803,156	負債及び純資産の部合計	23,803,156

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

1. 令和6年度 予定損益計算書【一般勘定】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令和6年度 予 定 額 A	令和5年度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B) C
経常収益	137,647	132,580	5,067
資金運用収益	123,465	115,259	8,206
貸付金利息	123,465	113,925	9,539
有価証券及び預け金利息	0	0	0
金利スワップ受入利息	-	1,333	△ 1,333
その他の受入利息	-	-	-
役務取引等収益	62	66	△ 4
その他経常収益	13,811	16,968	△ 3,157
地方公共団体健全化基金受入額	13,800	16,958	△ 3,158
その他の経常収益	11	10	1
管理勘定事務受託費	309	288	22
経常費用	107,781	97,554	10,227
資金調達費用	95,503	85,528	9,975
債券利息	94,081	84,571	9,509
借入金利息	1,422	871	551
金利スワップ支払利息	-	86	△ 86
役務取引等費用	200	196	5
その他業務費用	2,628	2,670	△ 42
営業経費	6,155	5,410	745
人件費	1,061	943	118
業務費	3,244	3,064	180
その他の営業経費	1,850	1,403	447
管理勘定借支払利息	0	0	0
地方公共団体健全化基金管理勘定繰出金	3,295	3,750	△ 455
経常利益	29,865	35,026	△ 5,161
特別利益	-	-	-
特別損失	-	-	-
当期純利益	29,865	35,026	△ 5,161

2. 令和6年度 予定損益計算書【管理勘定】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令和6年度 予 定 額 A	令和5年度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B) C
経常収益	65,180	79,542	△ 14,362
資金運用収益	61,885	75,792	△ 13,907
貸付金利息	61,838	75,738	△ 13,900
その他の受入利息	47	54	△ 7
一般勘定貸受取利息	0	0	0
地方公共団体健全化基金一般勘定繰入金	3,295	3,750	△ 455
経常費用	19,718	25,018	△ 5,300
資金調達費用	18,902	24,660	△ 5,758
債券利息	18,902	24,660	△ 5,758
役務取引等費用	51	63	△ 12
その他業務費用	409	-	409
営業経費	46	6	40
その他の営業経費	46	6	40
一般勘定事務委託費	309	288	22
経常利益	45,463	54,525	△ 9,062
特別利益	232,100	52,539	179,561
公庫債権金利変動準備金取崩額	230,000	50,000	180,000
利差補てん積立金取崩額	2,100	2,539	△ 439
特別損失	277,562	107,064	170,499
公庫債権金利変動準備金繰入額	47,562	57,064	△ 9,501
国庫納付金	230,000	50,000	180,000
当期純利益	-	-	-

3. 令和6年度 予定損益計算書【機構全体】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令和6年度 予 定 額 A	令和5年度 決 算 見 込 額 B	増 減 額 (A - B) C
経常収益	199,223	208,084	△ 8,862
資金運用収益	185,350	191,051	△ 5,701
貸付金利息	185,302	189,663	△ 4,361
有価証券利息及び預け金利息	0	0	0
金利スワップ受入利息	－	1,333	△ 1,333
その他の受入利息	47	54	△ 7
役務取引等収益	62	66	△ 4
その他経常収益	13,811	16,968	△ 3,157
地方公共団体健全化基金受入額	13,800	16,958	△ 3,158
その他の経常収益	11	10	1
経常費用	123,894	118,534	5,361
資金調達費用	114,405	110,188	4,217
債券利息	112,983	109,231	3,751
借入金利息	1,422	871	551
金利スワップ支払利息	－	86	△ 86
役務取引等費用	251	259	△ 7
その他業務費用	3,038	2,670	367
営業経費	6,201	5,416	785
人件費	1,061	943	118
業務費	3,244	3,064	180
その他の営業経費	1,896	1,410	487
経常利益	75,328	89,551	△ 14,223
特別利益	232,100	52,539	179,561
公庫債権金利変動準備金取崩額	230,000	50,000	180,000
利差補てん積立金取崩額	2,100	2,539	△ 439
特別損失	277,562	107,064	170,499
公庫債権金利変動準備金繰入額	47,562	57,064	△ 9,501
国庫納付金	230,000	50,000	180,000
当期純利益	29,865	35,026	△ 5,161

4. 令和6年度 予定貸借対照表【一般勘定】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令 和 6 年 度 予 定 額 A	令 和 5 年 度 決 算 見 込 額 B	増 減 額 (A - B) C
（資産の部）			
貸付金	19,908,444	19,594,934	313,510
有価証券及び現金預け金	1,063,012	1,039,461	23,551
金融商品等差入担保金	1,590	1,590	-
その他資産	3,798	3,477	321
有形固定資産及び無形固定資産	11,481	6,917	4,564
資産の部合計	20,988,325	20,646,379	341,946

科 目	令 和 6 年 度 予 定 額 A	令 和 5 年 度 決 算 見 込 額 B	増 減 額 (A - B) C
（負債の部）			
債券	16,156,166	15,851,157	305,009
借入金	521,900	530,300	△ 8,400
金融商品等受入担保金	328,221	328,221	-
その他負債	4,078	4,003	74
地方公共団体健全化基金	926,505	926,505	-
基本地方公共団体健全化基金	926,505	926,505	-
管理勘定借	450,895	436,258	14,638
特別法上の準備金等	2,200,000	2,200,000	-
金利変動準備金	2,200,000	2,200,000	-
負債の部合計	20,587,766	20,276,445	311,321
（純資産の部）			
地方公共団体出資金	16,602	16,602	-
利益剰余金	399,006	369,141	29,865
一般勘定積立金	399,006	369,141	29,865
評価・換算差額等	△ 15,048	△ 15,808	760
純資産の部合計	400,560	369,935	30,625
負債及び純資産の部合計	20,988,325	20,646,379	341,946

5. 令和6年度 予定貸借対照表【管理勘定】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令和6年度 予 定 額 A	令和5年度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B) C
（資産の部）			
貸付金	2,813,356	3,434,507	△ 621,151
その他資産	1,474	1,811	△ 337
一般勘定貸	450,895	436,258	14,638
資産の部合計	3,265,726	3,872,576	△ 606,850

科 目	令和6年度 予 定 額 A	令和5年度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B) C
（負債の部）			
債券	2,678,047	3,100,310	△ 422,263
その他負債	2,358	2,408	△ 50
特別法上の準備金等	527,511	712,049	△ 184,537
公庫債権金利変動準備金	526,192	708,630	△ 182,438
利差補てん積立金	1,319	3,419	△ 2,100
負債の部合計	3,207,917	3,814,767	△ 606,850
（純資産の部）			
管理勘定利益積立金	57,809	57,809	－
純資産の部合計	57,809	57,809	－
負債及び純資産の部合計	3,265,726	3,872,576	△ 606,850

6. 令和6年度 予定貸借対照表【機構全体】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令和6年度 予 定 額 A	令和5年度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A B) C
(資産の部)			
貸付金	22,721,800	23,029,441	△ 307,641
有価証券及び現金預け金	1,063,012	1,039,461	23,551
金融商品等差入担保金	1,590	1,590	-
その他資産	5,272	5,288	△ 16
有形固定資産及び無形固定資産	11,481	6,917	4,564
資産の部合計	23,803,156	24,082,697	△ 279,542
(負債の部)			
債券	18,834,213	18,951,467	△ 117,254
借入金	521,900	530,300	△ 8,400
金融商品等受入担保金	328,221	328,221	-
その他負債	6,436	6,412	24
地方公共団体健全化基金	926,505	926,505	-
基本地方公共団体健全化基金	926,505	926,505	-
特別法上の準備金等	2,727,511	2,912,049	△ 184,537
金利変動準備金	2,200,000	2,200,000	-
公庫債権金利変動準備金	526,192	708,630	△ 182,438
利差補てん積立金	1,319	3,419	△ 2,100
負債の部合計	23,344,787	23,654,954	△ 310,167
(純資産の部)			
地方公共団体出資金	16,602	16,602	-
利益剰余金	399,006	369,141	29,865
一般勘定積立金	399,006	369,141	29,865
評価・換算差額等	△ 15,048	△ 15,808	760
管理勘定利益積立金	57,809	57,809	-
純資産の部合計	458,369	427,744	30,625
負債及び純資産の部合計	23,803,156	24,082,697	△ 279,542

令和 6 年度 資金計画（案）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出合計	3,923,328
貸付金	1,470,000
債券償還金	2,012,997
長期借入償還金	83,400
事業損金	121,315
事務費	4,803
支払利息	112,893
債券発行費	3,242
元利金支払手数料	277
借入金費用	99
固定資産取得費	5,617
国庫納付金	230,000
資金収入合計	3,946,880
貸付回収金	1,777,641
地方公共団体金融機構債券	1,895,000
借入金	75,000
事業益金	185,319
公営競技納付金	13,800
雑収入	120
資金収支差額（資金収入－資金支出）	23,551
前期末現金預け金等	1,039,461
期末現金預け金等	1,063,012

（注）1 株式会社日本政策金融公庫から委託を受けて行う公有林整備及び草地開発のための貸付金に係る収支は含まれていない。

2 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

収支に関する中期的な計画(案)

(令和6年度～令和8年度)

(単位:億円)

科 目				6年度計画	7年度計画	8年度計画
経	常	収	益	1,990	1,980	1,980
経	常	費	用	1,240	1,320	1,430
経	常	利	益	750	660	550
特	別	損	益	△ 450	△ 370	△ 300
当	期	純	利 益	300	290	250

- (注) 1 上記の数値は、金利等について一定の前提条件を置いて試算したものであり、変動するもの。
- 2 四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

収支に関する中期的な計画【勘定別】

(令和6年度～令和8年度)

機構合計

(単位:億円)

科 目	6年度計画	7年度計画	8年度計画
経 常 収 益	1,990	1,980	1,980
経 常 費 用	1,240	1,320	1,430
経 常 利 益	750	660	550
特 別 損 益	△ 450	△ 370	△ 300
当 期 純 利 益	300	290	250

一般勘定

(単位:億円)

科 目	6年度計画	7年度計画	8年度計画
経 常 収 益	1,380	1,480	1,580
経 常 費 用	1,080	1,190	1,320
経 常 利 益	300	290	250
特 別 損 益	－	－	－
当 期 純 利 益	300	290	250

管理勘定

(単位:億円)

科 目	6年度計画	7年度計画	8年度計画
経 常 収 益	650	530	430
経 常 費 用	200	160	130
経 常 利 益	450	370	300
特 別 損 益	△ 450	△ 370	△ 300
当 期 純 利 益	－	－	－

(注) 1 上記の数値は、金利等について一定の前提条件を置いて試算したものであり、変動しうるもの。

2 四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

意見書

令和6年3月11日開催の当委員会における意見は、下記のとおりである。

記

議案第1号「令和6年度事業計画（案）」及び議案第2号「令和6年度予算（案）」については、異論はない。

なお、今後の業務運営に際しては、以下の点について留意していただきたい。

- 1 長期・低利の資金を安定的に供給するという使命のもと、令和6年能登半島地震をはじめとして近年激甚化・頻発化する災害への対応など、地方公共団体が直面する喫緊の課題を踏まえながら、地方公共団体に対して適切に貸付けを行うこと。具体的には、防災・減災対策、国民の生活に直結する社会インフラの整備・更新、公共施設等の適正管理、地域の脱炭素化及びこども・子育て支援、地域活性化の視点等からも重要な辺地・過疎対策、さらには住民生活に密接に関連した公営企業等を支援すること。
- 2 日本銀行のマイナス金利解除をはじめ、各国中央銀行の金融政策の転換が見通されるなど金融市場の先行きの不透明な状況においても、市場環境の変化を踏まえつつ、国内外の債券市場からの信認を確固たるものとするように努めること。また、多様な年限やE S G投資の動向を踏まえた調達等、様々な手法を研究・活用し、不安定な市場環境下で安定的な資金調達を機動的に行うよう努めるとともに、グリーンボンドに関しては、令和6年度に新たに発行する国内グリーンボンドを含め、地方公共団体のS D G sに関連する施策について、地方公共団体と連携しながら適切に情報発信するとともに、貸付対象事業を通じてその取組を促進すること。
また、投資家から発行体自身のE S Gの取組状況の開示を求める声が高まっていることを踏まえ、機構におけるサステナブルな社会の創造に向けた基本的な取組姿勢や具体的な取組内容の強化を図るとともに、分かりやすく発信するよう努めること。
- 3 地方支援業務については、地方公共団体を取り巻く厳しい環境の変化や新たな政策ニーズの的確な把握を基礎に、大学等の専門機関等と連携して実施する調査研究の深化を図るとともに、その成果を広く発信すること。個別市町村等に対する経営・財務マネジメント強化事業等について、総務省及び都道府県と連携し、個別市町村等がより効果的に活用できるよう、丁寧できめ細かい支援を行うこと。さらに、引き続き、遠隔地や小規模の市町村に対する支援の強化の観点からも、e ラーニングやWeb 会議システムの活用等に積極的に取り組むこと。
- 4 公庫債権金利変動準備金の国庫帰属に当たっては、国庫帰属後も金利変動リスクへの備えとしては十分な準備金を保有しており機構の経営に何ら影響を及ぼすものではないこと、また、地方交付税等の地方公共団体の財源の充実に活用されるものであることを、地方公共団体及び市場関係者に十分理解されるよう、引き続き、適時・適切に説明を行うよう努めること。

令和6年3月11日

地方公共団体金融機構経営審議委員会
委員長 三谷 隆博

地方公共団体金融機構
理事長 佐藤 文俊 殿

令和6年能登半島地震に係る機構資金の対応について

令和6年能登半島地震に係る機構資金の対応は、現在のところ、政府の方針を踏まえ、以下を予定(令和5年度の貸付けから適用)しており、引き続き、政府と連携して、適切に支援を行っていく。

(1) 公営住宅建設事業債(一般会計債)の償還期間の延長

- 公営住宅建設事業債の償還期間については、25年以内としているが、令和6年能登半島地震に係る公営住宅建設事業債(罹災者公営住宅建設等事業(※)に限る。)の償還期間を5年延長し、30年以内とした。

(※) 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(昭和37年法律第150号)第22条第1項の規定による、災害により住宅を失った方々に賃貸するための公営住宅の建設等事業をいう。

(2) 令和6年能登半島地震減収対策企業債(公営企業債)を貸付対象に追加

- 新たに創設された令和6年能登半島地震減収対策企業債を機構資金の貸付対象に追加した。

【概要】

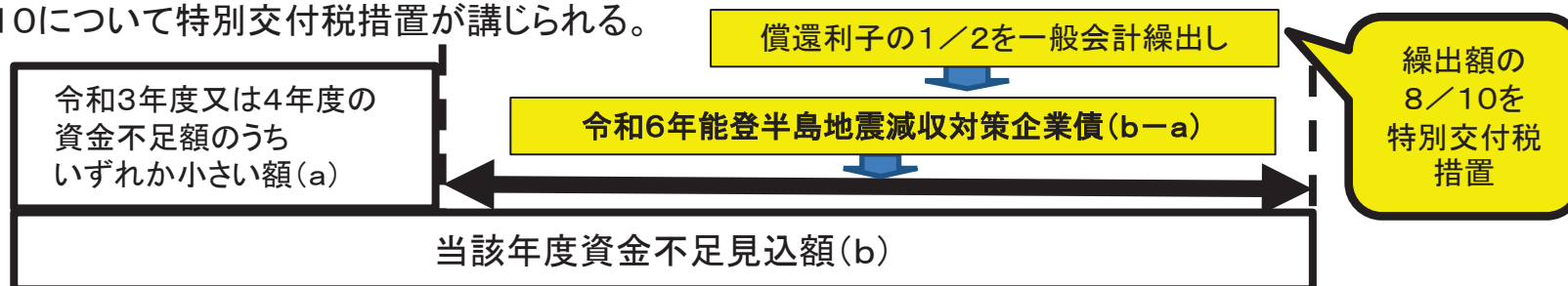
- ・ 石川県及び災害救助法の適用があった市町村のうち、以下のいずれかを満たす市町村又は当該市町村が加入する一部事務組合等の公営企業については、地震の影響により発生又は拡大する資金不足額を対象に、令和6年能登半島地震減収対策企業債の発行が可能。

ア 震度6弱以上が観測された市町村

イ 住宅の全壊世帯数(戸数)が災害救助法施行令別表第3に掲げる世帯数(戸数)以上の市町村(半壊は2戸で全壊1戸)

ウ 公共土木施設の災害復旧事業費、災害廃棄物処理等に係る地元負担額の標準税収入に対する割合が5%を超える市町村

- ・ 償還期間は15年以内。
- ・ 発行済の同地方債の償還利子の2分の1の額を一般会計から繰り出すことが可能であり、当該繰出金の8/10について特別交付税措置が講じられる。



(参考)過去の大規模災害に係る機構資金の対応

(1) 公営住宅建設事業債(罹災者公営住宅建設等事業)の償還期間の延長

区分	通常	H23年 東日本 大震災	H28年 熊本地震	H30年 7月豪雨	R元年 台風第19号	R2年 7月豪雨	R6年 能登半島 地震
償還期間 (うち据置期間)	25年 (5年)	30年 (5年)	30年 (5年)	30年 (5年)	30年 (5年)	30年 (5年)	30年 (5年)

(2) 大規模災害に係る減収対策企業債の貸付対象の追加

区分	通常	H23年 東日本 大震災	H28年 熊本地震	H30年 7月豪雨	R元年 台風第19号	R2年 7月豪雨	R6年 能登半島 地震
貸付対象 の追加	—	○	○	—	—	—	○

※ 東日本大震災については、上記に加え、被災施設借換債(被災施設に係る旧公庫資金等の繰上償還を行う場合の財源に充てるための借換債)の貸付け等を行ったところ。

役員報酬の改定について

令和5年人事院勧告の内容を基本としつつ、出資者である地方公共団体の動向を踏まえ、以下の通り改定。

1. 官民格差等に基づく給与水準の改定

イ 俸給月額を各2,000円～3,000円の引上げ（令和5年4月給与から遡及適用）

役 職	現 行	改定後
理事長	1,175,000 円	1,178,000 円
副理事長	1,035,000 円	1,038,000 円
理事	818,000 円	820,000 円
監事	761,000 円	763,000 円
非常勤役員	197,000 円	199,000 円

ロ 期末・勤勉手当の支給月数を0.10月引上げ（令和5年12月賞与から適用）